

家島浄化センター運転管理業務等包括委託要求水準書 別紙一覧

別紙 1	委託対象施設
別紙 2	流入水量の実績
別紙 3	流入基準
別紙 4	放流水質基準
別紙 5	汚泥に関する条件
別紙 6	放流水が放流水質基準を満たしていない場合の対応
別紙 7	委託費等の計算方法
別紙 8	遵守すべき関連法令、条例等
別紙 9	業務計画書
別紙 10	業務日報、月報及び年報等の記載内容
別紙 11	標準点検基準表
別紙 12	委託者が指定する保守点検整備項目
別紙 13	水処理関係試験及び汚泥処理関係試験に関する要領
別紙 14	定期的な水質分析及び汚泥分析に関する要領
別紙 15	貸与備品の一覧
別紙 16	引継文書
別紙 17	総括責任者の資格要件
別紙 18	法定資格者等の選任
別紙 19	受託者が負担する本委託にかかる経費
別紙 20	リスク分担
別添 1	水質分析 分析項目一覧表
別添 2	水質分析 分析方法・数値の取扱い方法一覧表
別添 3	脱水汚泥の分析 分析項目等一覧表
別添 4	脱水汚泥の分析 分析方法・数値の取扱い方法一覧表

別紙 1 委託対象施設

・施設

施設の種類	施 設 名	所 在 地
処理場	家島浄化センター	姫路市家島町宮2144番地85
マンホール 形式ポンプ場	家島第一マンホールポンプ場	姫路市家島町真浦2501番地
	家島第二マンホールポンプ場	姫路市家島町宮1931番地28
	家島第三マンホールポンプ場	姫路市家島町宮1412番地
	家島第四マンホールポンプ場	姫路市家島町宮1189番地
	家島第五マンホールポンプ場	姫路市家島町真浦590番地
	No. 1 マンホールポンプ場	姫路市家島町宮1189番地
	No. 2 マンホールポンプ場	姫路市家島町宮1937番地
	No. 3 マンホールポンプ場	姫路市家島町宮1628番地
	No. 4 マンホールポンプ場	姫路市家島町宮1630番地
	No. 5 マンホールポンプ場	姫路市家島町宮1412番地
	No. 6 マンホールポンプ場	姫路市家島町宮1409番地
	No. 7 マンホールポンプ場	姫路市家島町宮1060番地
	No. 8 マンホールポンプ場	姫路市家島町宮1026番地5
	No. 9 マンホールポンプ場	姫路市家島町真浦2186番地
	No. 10マンホールポンプ場	姫路市家島町真浦2423番地
	No. 11マンホールポンプ場	姫路市家島町真浦250番地
	No. 12マンホールポンプ場	姫路市家島町真浦522番地35
	No. 13マンホールポンプ場	姫路市家島町真浦1322番地
	No. 14マンホールポンプ場	姫路市家島町真浦2240番地1
	No. 15マンホールポンプ場	姫路市家島町宮1920番地
	No. 17マンホールポンプ場	姫路市家島町真浦621番地
	No. 18マンホールポンプ場	姫路市家島町真浦1629番地

・管渠（人孔含む）

施設の種類	寸 法	延 長
管 渠	φ 200mm ～ φ 400mm	2,920m

・主要な施設の概要

（家島浄化センター）

施 設 名 称	現有	構 造・型 式	備考
ポンプ井	1	巾5.0m×長7.0m×深2.0m	
原水ポンプ設備	3	水中汚水ポンプ φ 150 1.9m ³ /分×12m×11 k W	
反応タンク	2	巾12.5m×長19.5m×深5.0m	
最終沈殿池	2	径12.5m×深3.5m	

消毒設備	1	紫外線殺菌装置 外照式密閉流通横型（水平設置） 1 3 0 0 m ³ /日 6 本× 2 台	
送風設備	3	13.8m ³ /分	
汚泥脱水機	1	多重板型スクリーブレス脱水機 70 k g - D S / h	
汚泥乾燥機	1	破碎攪拌装置付回転乾燥機 400 k g /時 314 k g H ₂ O/時	
脱臭設備	1	微生物脱臭形土壌脱臭床	
受変電設備	1 式	受電 6.6 k V 変圧器 3 φ 300 k V A 6.6 k V / 210 V 1 台	
非常用自家 発電設備	1	ディーゼルエンジン式発電機 75 k V A	

別紙２ 流入水量の実績

年度	項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日平均
平成 元 年 度	日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	-
	晴天日数	日	21	25	23	19	20	25	23	26	22	26	22	20	272	-
	流入水量	m3/月	20,885	21,793	21,778	22,773	23,166	21,091	22,404	20,933	21,929	21,556	19,442	20,027	257,777	704
	日平均	m3/日	696	703	726	735	747	703	723	698	707	695	670	646	-	-
	晴天日流入量	m3/月	14,481	17,475	16,485	13,806	14,658	17,385	16,370	18,148	15,150	17,944	14,915	13,033	189,850	698
	平均	m3/日	690	699	717	727	733	695	712	698	689	690	678	652	-	-
	最大	m3/日	747	762	767	828	875	746	776	767	742	853	726	717	最大	875
	最小	m3/日	647	656	635	682	683	626	673	645	606	548	566	616	最小	548
	雨天日最大	m3/日	811	787	873	844	1,011	791	915	703	976	759	720	681	最大	1,011
平成 2 年 度	放流量	m3/月	18,133	18,977	18,360	18,508	18,640	17,124	18,140	17,814	18,585	18,036	16,312	17,833	216,462	591
	日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	-
	晴天日数	日	23	20	20	12	31	18	24	26	26	25	24	2	271	-
	流入水量	m3/月	22,369	21,665	20,102	21,436	20,423	18,692	20,079	18,561	19,463	19,124	17,046	18,573	237,533	651
	日平均	m3/日	746	699	670	691	659	623	648	619	628	617	609	599	-	-
	晴天日流入量	m3/月	17,083	14,174	13,153	7,692	20,423	11,059	15,352	16,089	16,030	15,520	14,546	13,249	174,370	643
	平均	m3/日	743	709	658	641	659	614	640	619	617	621	606	602	-	-
	最大	m3/日	834	834	688	680	773	648	686	711	676	719	662	640	最大	834
	最小	m3/日	662	603	601	603	579	545	573	561	561	557	556	524	最小	524
平成 3 年 度	雨天日最大	m3/日	1,020	823	1,064	1,085	0	854	846	709	810	639	688	634	最大	1,085
	放流量	m3/月	17,773	18,374	18,745	20,280	19,333	17,373	18,864	15,977	17,830	17,692	15,430	16,874	214,545	588
	日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	-
	晴天日数	日	22	19	17	21	19	20	23	24	28	29	26	22	270	-
	流入水量	m3/月	17,934	19,658	19,819	20,518	21,094	19,601	19,107	19,164	18,954	18,310	16,042	18,009	228,210	625
	日平均	m3/日	598	634	661	662	680	653	616	639	611	591	573	581	-	-
	晴天日流入量	m3/月	13,049	11887	11048	13500	12041	12614	14233	14801	17033	17190	14967	12611	164974	611
	平均	m3/日	593	626	650	643	634	631	619	617	608	593	576	573	-	-
	最大	m3/日	635	682	713	722	711	691	678	676	830	703	639	626	最大	830
令和 4 年 度	最小	m3/日	539	567	588	562	542	570	558	514	530	537	526	518	最小	514
	雨天日最大	m3/日	713	771	812	1,102	851	874	690	857	713	576	550	678	最大	1,102
	放流量	m3/月	16,324	18,045	18,500	19,338	20,312	18,972	17,999	18,055	17,812	16,936	14,685	16,537	213,515	585
	日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	-
	晴天日数	日	23	24	23	22	22	23	24	23	26	26	22	21	279	-
	流入水量	m3/月	17,762	18,536	18,201	19,522	20,154	17,963	17,530	16,906	16,993	16,237	14,457	16,083	210,344	576
	日平均	m3/日	592	598	607	630	650	599	565	564	548	524	516	519	-	-
	晴天日流入量	m3/月	13,476	14,309	13,842	13,702	14,470	13,410	13,368	12,856	14,336	13,667	11,365	10,898	159,699	572
	平均	m3/日	586	596	602	623	658	583	557	559	551	526	517	519	-	-
令和 5 年 度	最大	m3/日	656	656	664	726	838	625	615	628	710	623	559	549	最大	838
	最小	m3/日	480	538	526	551	548	510	500	412	476	478	484	472	最小	412
	雨天日最大	m3/日	695	652	797	856	663	804	660	623	574	546	553	557	最大	856
	放流量	m3/月	16,260	17,400	18,154	18,644	19,822	17,393	16,477	14,155	15,581	15,930	13,369	14,368	197,553	541
	日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	-
	晴天日数	日	19	18	16	22	23	23	23	23	22	24	17	19	249	-
	流入水量	m3/月	15,242	17,534	17,849	18,372	18,368	16,649	16,620	15,946	15,910	15,625	14,657	16,735	199,507	547
	日平均	m3/日	508	566	595	593	593	555	536	532	513	504	505	540	-	-
	晴天日流入量	m3/月	9,537	9,689	8,943	12,544	13,003	12,590	12,394	12,001	11,043	12,150	8,537	9,825	132,256	531
令和 5 年 度	平均	m3/日	502	538	559	570	565	547	539	522	502	506	502	517	-	-
	最大	m3/日	543	609	606	670	695	599	566	579	601	624	556	570	最大	695
	最小	m3/日	463	488	490	487	527	504	498	467	428	452	458	466	最小	428
	雨天日最大	m3/日	645	807	1163	702	955	692	592	720	694	536	545	984	最大	1,163
	放流量	m3/月	14,448	16,315	15,791	15,305	17,261	16,237	16,270	15,635	15,618	15,414	14,931	16,748	189,973	520

流入水質の実績

年度	項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日平均
令和元年度	BOD	mg/l	160	150	150	150	120	170	110	100	140	130	88	120	130
	COD	mg/l	110	92	110	94	120	110	92	73	90	98	82	90	96
	SS	mg/l	160	71	120	170	260	160	91	93	130	130	140	90	130
	T-N	mg/l	54	43	45	41	53	48	53	49	52	60	43	54	49
	T-P	mg/l	5.0	4.0	4.8	4.7	4.9	4.5	5.2	3.5	4.1	4.5	3.3	4.1	4.4
令和2年度	BOD	mg/l	130	170	140	93	150	120	130	160	180	140	120	180	140
	COD	mg/l	110	120	110	94	100	95	90	110	140	97	82	110	100
	SS	mg/l	140	200	200	120	140	90	140	180	180	140	100	190	150
	T-N	mg/l	39	49	47	34	39	40	50	53	58	46	30	59	45
	T-P	mg/l	3.4	4.7	6.0	3.3	4.2	4.0	4.4	5.0	5.6	4.4	2.9	5.5	4.4
令和3年度	BOD	mg/l	140	91	79	160	200	76	110	98	140	150	140	89	120
	COD	mg/l	110	55	59	88	98	74	94	74	110	110	110	72	86
	SS	mg/l	130	71	75	120	170	81	110	120	160	140	160	87	120
	T-N	mg/l	43	33	31	45	41	35	46	39	54	58	63	43	44
	T-P	mg/l	4.7	3.5	3.3	4.9	4.3	4.1	4.8	4.3	4.9	4.9	5.5	3.6	4.4
令和4年度	BOD	mg/l	120	170	180	110	160	120	160	110	95	93	98	120	130
	COD	mg/l	81	130	120	78	110	110	130	110	81	77	120	86	100
	SS	mg/l	130	180	110	98	140	180	170	110	99	79	130	100	130
	T-N	mg/l	39	53	46	35	39	49	53	55	38	43	45	43	45
	T-P	mg/l	3.7	5.1	4.8	4.2	4.3	5.3	5.2	4.6	3.4	3.7	4.9	3.9	4.4
令和5年度	BOD	mg/l	140	120	82	170	170	89	81	130	150	89	91	91	120
	COD	mg/l	110	100	61	120	120	71	68	120	130	82	83	92	95
	SS	mg/l	100	140	80	140	200	70	65	140	190	91	85	110	120
	T-N	mg/l	61	48	45	58	49	53	30	63	63	53	42	50	51
	T-P	mg/l	5.4	4.4	3.8	5.1	4.6	4.2	2.5	5.3	5.5	4.1	3.5	4.5	4.4

別紙 3 流入基準

1 水量に関する流入基準

項 目	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)
日最大流入流量 (m ³ /日)	1,430	1,430	1,430

2 水質に関する流入基準

項 目	範 囲
p H	5 を超え 9 未満
B O D (mg/L)	600 以下
S S (mg/L)	600 以下
T－N (mg/L)	240 以下
T－P (mg/L)	32 以下

※上表に記載のない水質項目については、下水道法第 12 条の 2 の範囲内とする。

3 流入予測水量

年 度	水 量 (m ³ /年)		
	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度) (4 月～11 月)
家島浄化センター	219,000 [600]	219,000 [600]	146,000 [600]

※[]内は日平均値

別紙 4 放流水質基準

1 要求水準項目

項 目	放流水質 法定基準	放流水質 契約基準Ⅰ	放流水質 契約基準Ⅱ
p H	5.8 以上 8.6 以下	—	—
B O D (mg/L)	15 以下 ※	—	—
C O D (mg/L)	160 以下	120 以下	—
S S (mg/L)	40 以下	—	—
T－N (mg/L)	120 以下	60 以下	—
T－P (mg/L)	16 以下	8 以下	—
大腸菌 (CFU/ml)	800 以下	—	—
COD 汚濁負荷量 (kg/日)	57 以下	—	—
T-N 汚濁負荷量 (kg/日)	76 以下	—	—
T-P 汚濁負荷量 (kg/日)	7.6 以下	—	—

法定基準 日常の施設運転において実施する水質試験（受託者による水質試験及び委託者による水質検査を含む。）の各回測定値が満足すべき基準

※の基準値については、栄養塩増加運転期間（移行期間含む）は目標値とし、当該契約上の法定基準として取り扱わないものとする。

契約基準Ⅰ 日常の施設運転において実施する水質試験（受託者による水質試験及び委託者による水質検査を含む。）の各回測定値が満足すべき契約基準

契約基準Ⅱ 日常の施設運転において実施する水質試験（受託者による水質試験及び委託者による水質検査を含む。）の測定値の年平均値が満足すべき契約基準

別紙 5 汚泥に関する条件

1 要求水準項目

脱水汚泥性状

項 目		契約基準Ⅰ (各回測定値)	契約基準Ⅱ (年平均値)
含 水 率	脱 水 汚 泥	—	—
	乾 燥 汚 泥	40.0%以下	30.0%以下

契約基準Ⅰ 日常の施設運転において実施する脱水汚泥及び乾燥汚泥の含水率に関する各回測定値が満足すべき契約基準

契約基準Ⅱ 脱水汚泥及び乾燥汚泥の含水率に関する全測定値の各年度の年平均値（各回測定値と汚泥量を考慮した加重平均値）が満足すべき契約基準

別紙 6 放流水が放流水質基準を満たしていない場合の対応

放流水質が、別紙 4 の放流水質基準を満たしていない場合、以下のような手続をとる。

1 契約基準Ⅰ又は法定基準を満たしていない場合

第 1 段階：確認、報告及び追加の環境計測

受託者は、水質試験により放流水質が契約基準Ⅰ又は法定基準を満たしていないことを把握したときは、直ちに委託者に報告し、水質が改善するまで当該項目について 1 日 1 回以上水質測定を実施する。

委託者が実施する各検査・計測により放流水の水質が契約基準Ⅰ、法定基準を満たしていないことを把握したときは、受託者に通知し、受託者は水質が改善するまで上記同様に水質測定を実施する。

第 2 段階：改善期間、改善計画書の提出

契約基準Ⅰを満たしていない場合には、受託者は、原因究明を行い、改善の方法等を記載した改善計画書を作成し、委託者の確認を受け、改善措置を実施する。

法定基準を満たしていない場合には、委託者の指導及び監督に従い、受託者は、原因究明を行い、改善の方法等を記載した改善計画書を作成し、委託者の確認を受け、改善措置を実施する。

上記の場合において、流入水が別紙 3 の流入基準を満たさない場合は、委託者と協議の上、改善を行う。

受託者は、環境計測において、改善措置の効果を確認し、契約基準Ⅰを満たすようになるまで、改善状況を委託者に報告する。

原因究明、改善計画書の作成及び実施に係る費用は、受託者が負担する。

第 3 段階：委託費の減額

流入水が別紙 3 の流入基準を満たさないことが原因である場合及びやむを得ない事態による場合を除き、別紙 7 のとおり委託費を減額する。

第 4 段階：契約解除

流入水が別紙 3 の流入基準を満たさないことが原因である場合及びやむを得ない事態による場合を除き、法定基準を満たさない状態が合理的な理由なく改善計画書において予定された改善期間を超えて継続したとき、又は改善計画書が速やかに提出されず、若しくは改善計画書どおりに業務を行わないときは、委託者は、この契約を解除することができる。この場合においては、受託者は委託費の 10 分の 1 に相当する額を違約金として委託者の指定する期限までに支払わなければならない。

2 契約基準Ⅱを満たしていない場合

第1段階：確認、報告

受託者は、各年度の放流水質平均値について契約基準Ⅱを満たさず、又は満たさないおそれがあると認められるときは、速やかに委託者に報告する。

第2段階：改善期間、改善計画書の提出

契約基準Ⅱを満たさず、又は満たさないおそれがあると認められるときは、受託者は、速やかに原因究明を行い、改善の方法等を示す改善計画書を作成し、委託者の確認を受け、改善措置を実施する。

受託者は、必要に応じ追加の環境計測を行い、改善措置の効果を確認し、改善状況を委託者に報告する。

原因究明並びに改善計画書の作成及び実施に係る費用は、受託者が負担する。

第3段階：委託費の減額

契約基準Ⅱを満たしていない場合は、別紙7のとおり委託費を減額する。

第4段階：契約解除

改善計画書が速やかに提出されない場合及び改善計画書どおりに業務を行わない場合、委託者は、この契約を解除することができる。この場合、受託者は委託費の10分の1に相当する額を違約金として委託者の指定する期限までに支払わなければならない。

別紙 7 委託費等の計算方法

(1) 委託費の考え方

委託者が受託者に支払う委託費は、以下の算式によって算定する。

$$(\text{委託費}) = (\text{固定費}) + (\text{変動費})$$

ここで、

$$(\text{変動費}) = (\text{変動費原単位}) \times (\text{流入水量 (実績値)})$$

固定費とは、委託対象施設における流入水量（実績値）の増減にかかわらず変動しない費用をいい、変動費とは、委託対象施設における流入水量（実績値）の増減に応じて比例的に増減する費用をいう。

委託期間中の固定費の合計額と変動費原単位の内訳は、表に示すとおりとする。各年度における変動費は、各年度の流入水量の実績値に応じて算出する。

		固定費	変動費	※ 1
		(千円)	(千円)	変動費原単位 (円/m ³)
運転操作費			—	—
保守点検・分析・保守管理・修繕費			—	—
薬品、燃料 及び備消 品費	汚泥処理用薬品費	—		
	汚泥処理用燃料費	—		
	備消品費		—	—
燃料費（汚泥処理用以外）・ガス料金・上水道料・通信費			—	—

※ 1：別紙 3 の運営期間中の流入予測水量が流入するとした場合の変動費

なお、委託費は月払いとする。その際、毎月払う費用については、以下の支払方法とする。

- ・各月の固定費は、固定費を業務期間（月）で割った額（円未満切り捨て）とする。ただし、減額措置がある場合は、この限りでない。
- ・各月の変動費は、各月の流入水量（実績値）に、各年度の流入水量 1 m³当たりの単価を乗じた額（千円未満切り捨て）とする。

(2) 委託費の減額

1) 流入水が別紙3に示す流入基準を満たしている場合（基準外であるが委託者と受託者で対応可能と合意した場合を含む。）

① 放流水質が別紙4に示す契約基準Ⅰ及び契約基準Ⅱ並びに汚泥（脱水汚泥及び乾燥汚泥）の含水率が別紙5に示す契約基準Ⅰ及び契約基準Ⅱの全てを満たしている場合、固定費及び変動費の減額はしない。

② 放流水質が別紙4に示す法定基準を満たしていない場合、次の計算により算出した額を減額する。

・ 固定費から減額する額＝（1）に示す当該月の固定費の額×（ α ／当該月の全日数）

ここで α ：法定基準を満たしていない日数（後述による。）

③ 放流水質が別紙4に示す契約基準Ⅰを未達で法定基準を満たしている場合、又は汚泥（脱水汚泥及び乾燥汚泥）の含水率が別紙5に示す契約基準Ⅰを未達の場合、次の計算により固定費を減額する。

ただし、毎月の減額の上限は、当該月の固定費分の金額とする。

固定費から減額する額＝（1）に示す当該月の固定費の額× $1/2$ ×（ α ／当該月の全日数）

ここで α ：契約基準Ⅰを満たしていない日数（後述による。）

なお、同日において放流水質の契約基準Ⅰ及び脱水汚泥含水率の契約基準Ⅰの双方を満たしていない日については、日数計算において、2日と数えるものとする。

④ 放流水質が別紙4に示す契約基準Ⅱを未達の場合、又は汚泥（脱水汚泥及び乾燥汚泥）の含水率が別紙5に示す契約基準Ⅱを未達の場合、次の計算により固定費を減額する。

固定費から減額する額＝（1）に示す当該年度の固定費の額× β

ここで β ：放流水質が契約基準Ⅱを満たしていない場合 1%

脱水汚泥含水率が契約基準Ⅱを満たしていない場合 1%

その両方を満たしていない場合 2%

なお、当該減額は、当該年度の最終月の支払い額と相殺し清算する。

α の算出は以下の考え方による。法定基準を満たしていない場合は契約基準Ⅰを法定基準と読み替える。

【ケース1】

定期測定の結果、契約基準Ⅰを満たしていないことが判明し（下例では13日）、即日追加検査を行った結果が契約基準Ⅰを満たした場合は $\alpha = 1$ 日とする。

1日	2日	...	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
前回 測定日				水質 測定日													
要求水準 契約基準Ⅰ 達成									検査結果 判明								
									要求水準 契約基準Ⅰ 超過								
									追加 検査					結果判明 要求水準 契約基準Ⅰ 達成			
										追加 検査							
											追加 検査						
												追加 検査					
													追加 検査				
														追加 検査終了			
判定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【ケース 2】

定期測定の実査の結果、契約基準Ⅰを満たしていないことが判明し（下例では13日）、その日以降に追加検査を行った結果が複数日にわたって、契約基準Ⅰを満たさなかった場合は、当初の定期測定日（下例では8日）から契約基準Ⅰを満たさなかった最終日（下例では14日）までの全日数の7日間を α とする

1日	2日	...	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
前回 測定日				水質 測定日													
要求水準 契約基準Ⅰ 達成									検査結果 判明								
									要求水準 契約基準Ⅰ 超過								
									追加 検査					結果判明 要求水準 契約基準Ⅰ 超過			
										追加 検査				結果判明 要求水準 契約基準Ⅰ 超過			
											追加 検査					結果判明 要求水準 契約基準Ⅰ 達成	
												追加 検査					
													追加 検査				
														追加 検査			
															追加 検査終了		
判定	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

2) 流入水が別紙3に示す水質に関する流入基準を超えているが、特別な処理等で対応できる場合

- ① 流入水が別紙3に示す水質に関する流入基準を超えている場合であって、放流水質が別紙4に示す法定基準を満たしている場合、委託者が受託者に支払う委託費は、以下の算式によって

算定される。

$$(\text{委託費}) = (\text{固定費}) + (\text{変動費単価}) \times (\text{処理水量等}) + (\text{追加費用})$$

ここで、追加費用とは、流入基準を満たさない流入水进行处理して放流水質が法定基準を満たすために要する費用をいう。

なお、追加費用の支払いについては、当該年度の最終月に精算する。

- ② 流入水が別紙 3 に示す流入基準を上回った場合、別紙 4 に示す契約基準 I を満たさない場合でも、委託費の減額を行わない。この時、放流水質が別紙 4 に示す法定基準を満たしていないことによる法令上の罰金等や第三者からの損害賠償は委託者が対応するものとする。

3) 修繕費用の年間総額が年間修繕限度額を超えなかった場合

実施済みの修繕費用の総額が年間修繕限度額を超えない場合はその差額を各年度の最終月の支払額より減額する。差額が支払額を超過する場合、委託者は超過した金額を受託者に請求するものとする。

別紙 8 遵守すべき関連法令、条例等

受託者は次に掲げる法令を遵守して業務にあたること。

- (1) 下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）
- (2) 水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）
- (3) 都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）
- (4) 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）
- (5) 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）
- (6) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
- (8) 毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）
- (9) 悪臭防止法（昭和 46 年法律第 91 号）
- (10) 大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）
- (11) ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）
- (12) 騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）
- (13) 振動規制法（昭和 51 年法律第 64 号）
- (14) 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- (15) 資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）（平成 3 年法律第 48 号）
- (16) 計量法（平成 4 年法律第 51 号）
- (17) エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）（昭和 54 年法律第 49 号）
- (18) 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
- (19) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）
- (20) 高圧ガス保安法（昭和 26 年法律第 204 号）
- (21) 瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 100 号）
- (22) 姫路市上下水道局自家用電気工作物保安規程（平成 19 年企業局管理規程第 21 号）
- (23) 姫路市公害防止条例（昭和 48 年姫路市条例第 6 号）
- (24) 姫路の環境をみんなで守り育てる条例（平成 13 年姫路市条例第 6 号）
- (25) 姫路市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（昭和 47 年姫路市条例第 3 号）
- (26) 姫路市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例（平成 15 年姫路市条例第 31 号）
- (27) その他関連法令・施行規則等

別紙 9 業務計画書

業務計画書は、原則として A4 又は A3 用紙により作成すること。業務計画書を構成する各諸事項の作成要領は、原則として次のとおりとし、その詳細内容については、本業務への応募に際して、受託者が提出した提案書の内容に基づいて受託者が作成し、委託者の確認を得るものとする。

また、業務計画書の内容に不備があると委託者が判断した場合、委託者は受託者に是正（業務計画書の全部又は一部の変更を含む。）を求めることができる。

1 業務計画書の構成

名 称		対象期間	作成時期
業務計画書	業務実施基本計画	本業務期間 (2 年 8 箇月)	委託開始日の 14 日前まで
	年間業務計画	1 年 (最終年度は 8 箇月)	各年度の業務開始日の 14 日前まで
	月間業務計画	1 箇月	各月の業務開始日の 7 日前まで(令和 7 年 4 月分は委託開始日の 14 日前ま で)

2 業務実施基本計画書

(1) 実施方針

本業務の重要性に鑑み、その目的を達成するための本業務における管理思想、周辺環境及び住民への配慮、運転業務及び維持管理業務についての業務毎の基本方針及びその概要等について、本業務に対する姿勢が把握できるよう記載すること。

(2) 人員体制

本業務を遂行する上で必要な組織及び体制について、組織、業務分担、緊急時体制その他業務の履行に要する組織・体制（必要な場合、下請け関係も含む。）を、その目的と系統、人数及び分担等が明確に把握できるよう記載すること。

(3) 安全管理体制

事故、災害等を未然に防止し、安全に本業務を遂行するための安全衛生管理に係る作業基準及び安全衛生に関する計画及び組織体制について、運転操作業務安全管理体制図、事故防止手順、安全教育等の実施方法について具体的に記載すること。

(4) 運転管理計画

流入水を安定的に処理するための運転計画や記録管理方法、分析の内容・頻度、清掃の内容・清掃要領、除草等の内容・頻度・方法、物品管理の方法、要領等その他の必要な事項について、具体的に記載すること。

(5) ユーティリティの調達、使用の方法

委託対象施設の運転及び維持管理を行うために必要な薬品、燃料、副資材等の調達方法、使用予定量等を、年間を通じての使用計画が把握できるよう記載すること。

(6) 施設管理計画

委託対象施設を安定的に運転し、及び維持管理していくための運転指標や各施設の運転方法及び

要点、設備点検の内容・点検頻度・点検要領、設備機器ごとの点検内容・点検頻度・点検要領、管渠の点検頻度・点検要領その他の必要な事項について、具体的に記載すること。

また修繕については、本業務の範囲内・範囲外の対応方法について具体的に記載すること。

(7) 非常事態発生時の対応

非常事態が発生した場合その他緊急の場合（大雨、地震、主要設備の故障、処理異常、管渠閉塞の発生時等）における次の体制、運転操作手順について、各々記載すること。

ア 非常事態発生時連絡体制

イ 非常事態発生時召集体制（夜間、休日等）

ウ 緊急応援体制

エ 緊急事態発生時の運転操作手順

(8) その他受託者が提案する事項

(1) から (7) までは該当しない事項で、特に受託者が提案する事項がある場合は、提案する項目とその目的及び内容を記載すること。

なお、施設の改造は原則として認められないが、業務の効率性や安全性の向上のための軽微な変更や追加等は、委託者が要請した場合に現状復旧が可能であること、設置、撤去等これに要する一切の費用が受託者の負担であることを条件として認める。

3 年間業務計画書

年間を通じた基本的事項、スケジュールを把握できるように作成する。年間業務計画書には、次の内容を記載する。

(1) 水処理運転計画

(2) 汚泥処理運転計画

(3) 保守点検計画（機械設備、電気設備、建築付帯及び管渠）

(4) 水質試験計画

(5) 修繕実施計画

(6) 保安業務計画

(7) 環境整備計画

(8) 安全管理計画

4 月間業務計画書

月間を通じた基本的事項及びスケジュールを把握できるように作成する。月間業務計画書には、3 (1) から (8) までの内容を記載する。

別紙 10 業務日報、月報及び年報等の記載内容

各報告書の様式は、委託者が指示するもの以外は受託者が作成し、委託者の承認を得るものとする。
また報告書等には必要に応じ、説明のための図面、写真、その他資料を添付すること。

1 日報

- | | |
|---------------------------|--------|
| (1) 天候、気温、雨量 | (気象) |
| (2) 報告者 | (担当) |
| (3) 要求水準書 5.7 による水質試験等の結果 | (水質) |
| (4) 各処理運転フローにおける処理数量 | (処理状況) |
| (5) 各ユーティリティの数量 | (調達) |
| (6) 管理の指標としている諸元値 | (管理) |
| (7) 主要機器の運転記録 | (運転) |
| (8) 苦情（内容と対応状況） | |
| (9) その他記録・報告すべき事項 | (備考) |

2 月報

- (1) 当該月の維持管理業務についての総括事項
- (2) 業務日報に記載の事項
- (3) 保守・点検・正常状態に復帰させるための調整実施と結果
- (4) 事故・故障記録、対応報告
- (5) 管理報告
- (6) 第三者検査機関実施の水質分析値
- (7) その他必要な報告事項

3 年報

- (1) 当該年度の維持管理業務についての総括事項
- (2) 業務月報記載事項の月集計
- (3) 施設機能報告書
- (4) その他必要な報告事項

4 点検及び修繕実施報告書

- (1) 記載事項
 - ア 件名
 - イ 場所
 - ウ 施工業者
 - エ 金額
 - オ 対象設備・機器名称
 - カ 点検内容
 - キ 交換部品
 - ク 施工方法

ケ 使用機材

コ 点検結果・考察・所見

以上、点検実施報告書の場合。

修繕実施報告書の場合は、「点検」を「修繕」と読み替える。

(2) 添付書類

上記の記載事項の他、必要に応じて、以下のものを添付すること。

ア 写真（施工前、施工中、施工後、使用機器部品材料、新旧の交換機器部品、分解時の状況、組立後や運転後に確認できない部分、各種検査・試運転・データ測定等の状況、発生品等）

イ 図面

ウ 実施工程表

エ 各種データ測量記録

オ メーカー保証書、検査成績表等の写し

カ マニフェスト（現場発生材の処理が確実に行われたことが確認できる書類等）他、関係諸法規に関連する書類の写し

別紙 1 1 標準点検基準表

処理場

1. 保守点検作業の内容

1) 目 視 作 業

機器及び全体の外観を目視し、損傷、亀裂、漏れ、さび及び臭気有無並びに音により正常か否かを判断する作業

例：油漏れ、軸受けの異音、摩耗、シール面の当り、カップリングの空隙、ボルトのゆるみ等

2) 触 感 作 業

機器に手を触れ、振動、温度等により正常か否かを判断する作業

例：振動、グランドパッキン部の過熱等

3) 確 認 作 業

各機器の圧力、温度、流量、電流等、計器の指示値を読み正常か否かを判断する作業であり、目視及び触感作業を含む。

例：電流、電圧、電力、吐出圧、吐出量、回転速度等計器の値を読み取り、正常か否かを判断する。

4) 測 定 作 業

各機器の摩耗状態及び作動が、正常か否か測定機器（温度計、振動計、回転計等）を使用して調べる作業

確認作業が、現場に設置されている計器により行われるのに対して、測定計器を現場に持参して行う点が異なる。

例：軸受温度測定、振動測定、絶縁抵抗測定等

5) 調 整 作 業

機器の正常状態からのずれを補正するために行う作業

例：チェーンの張り具合調整、ベルトの張り具合調整、計器の零点調整等

6) 点検清掃作業

機器の点検掃除及び消耗品交換作業

例：グランドパッキン、メカニカルシール、カップリングゴム、フリクトレベルスイッチ、潤滑油の交換、閉塞物、スケールなどの除去

ただし、性能に関わる分解作業は専門メーカーに委託する。

例：ポンプ・回転機器等

7) 記 録 作 業

点検結果を所定の用紙に記録する作業

必要により計算を行って、機器の状態を判断する。

2 機械設備

設備名	機 器 名		分 類	日 常 点 検	定 期 点 検					
					1 週 間	1 ヶ 月	そ の 他			
(1) 沈砂池設備	ゲート	手動式		1 開度確認 2 油量の確認（油圧式）	1 作動確認	1 作動確認（開閉時間の測定と電流値の確認含む） 2 ネジ部のグリス塗布		6ヶ月	1 リミットスイッチの作動確認	
		電動式						1年	1 油の劣化状況の確認（油圧式） 2 シート及びスピンドルの損傷確認	
		油圧式								
		自重降下式								
	除塵機械	手掻きバースクリーン		1 モータ、減速機の油面、温度、異音、振動の確認 2 スクリーンかすの除去	1 停止機器を稼動させてレーキの走行状態、チェーンの状態確認	1 チェーンの張り調整 2 グリスの補給、チェーンへのオイル補給		6ヶ月	1 取付ボルトのゆるみ確認 2 ワイヤロープの伸び、リミットスイッチの作動確認	
		連続式自動除塵機						1年	1 チェーン、シャーピン、スプロケットホイールの摩耗状況の測定 2 減速機潤滑油の交換	
		間欠式自動除塵機								
		ロープ懸垂形								
		ロープ台車形								
	除砂機械	Vバケットコンベヤ式		1 モータ、減速機の油面、温度、異音、振動の確認	1 停止機器を稼動させて、駆動部、チェーンバケットの損傷の確認	〈Vバケットコンベヤ式〉 除塵機械に準じる		6ヶ月	1 取付ボルトのゆるみ確認 2 リミットスイッチの作動確認	
		サンドポンプ式				〈サンドポンプ式〉 1 電流値の測定	1年	1 本体の損傷確認		
	洗浄装置	フライトコンベヤ式		1 異音、振動、液位の確認	1 作動の確認	除塵機械に準じる		除塵機械に準じる		
		かくはん槽式								
		ドラム回転式								
	搬出機械	フライトコンベヤ		1 温度、異音、振動の確認 2 ローラ回転状況の確認 3 ベルトの張りの確認	1 停止機器を稼動させて、走行状態、ローラの回転状態、ワイヤの損傷確認	1 ベルト、チェーンの張りの調整 2 グリスの補給		6ヶ月	1 取付ボルトのゆるみ確認 2 リミットスイッチの作動確認	
		ベルトコンベヤ						1年	1 チェーン、シャーピン、スプロケットホイールの摩耗の測定 2 潤滑油の交換	
スキップホイスト										
スクリューコンベヤ										
貯留ホッパ	油圧式		1 スクリーンかす、沈砂の貯留状況、全閉状況、油圧、油面の確認				1年	1 リミットスイッチの作動確認		
	パワーシリンダ式									
	スライドゲート式									
(2) 主ポンプ設備	ポンプ	立軸斜流ポンプ		1 異音、温度、圧力、弁開度、水漏れ、振動の確認 2 グランドパッキン、メカニカルシールの確認		1 軸受温度の設定 2 グランドパッキン、メカニカルシールの調整		6ヶ月	1 取付ボルトのゆるみ確認 2 グリス補給 3 振動測定 4 カップリングゴムの摩耗の確認	
		立軸渦巻斜流ポンプ								
		水中汚水ポンプ								
		スクリューポンプ								
	ポンプの駆動装置	電動式	固定速	巻線形	1 電流値、異音、温度の確認				1年	1 ブラシ、スリップリングの摩耗の確認及びブラシの清掃
				カゴ形						
			可変速	巻線形						
				カゴ形						
		ディーゼル機関		1 振動、油漏れ、ボルトのゆるみの確認	自家発電設備に準ずる		自家発電設備に準ずる			

2 機械設備

設備名	機 器 名	分 類			日 常 点 検	定 期 点 検						
						1 週 間		1 ケ 月	そ の 他			
(2)主ボンプ設備	バルブ	仕切弁	手動式、電動式			1 開度の確認 2 漏れ確認		1 作動確認 2 グランドパッキンの確認	1年	1 グリス補給		
		蝶形弁	手動式、電動式									
		逆止弁	スイング式、フラップ式									
	天井クレーン	手動式				1 作動確認	別表の定期自主点検表に準ずる (クレーンなど安全規則準拠)	1年	別表の定期自主点検表に準ずる (クレーンなど安全規則準拠)			
		電動式										
(3)最初沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	チェーン フライト 式	一階層	一連 駆動	1 異音、振動、油量の確認		1 グリスの補給 2 電流値の測定 3 クラッチの入り切り確認 (チェーンフライト式)	6ヶ月	1	1 リミットスイッチの作動確認		
				多連 駆動								
			二階層	一連 駆動								
				多連 駆動								
		中央駆動式								1年		〈チェーンフライト式〉 池を空にして以下の点検を行う 1 減速機の潤滑油交換 2 チェーンの腐食破損確認、テークアップの調整、摩耗、チェーンの伸びの測定 3 シューの摩耗状況測定 4 シャーピンのさび、損傷の確認 5 フライト取付ボルトの増し締め、 割りピンの脱落の確認
		周辺駆動形										
		ミーター形										
	スカムスキマ	パイプスキマ	手動式		1 スカム状況の確認	1 作動確認	1 潤滑油補給	6ヶ月		〈電動式〉 1 リミットスイッチ、トルクスイッチの作動確認 2 手動、電動の切換確認 3 開度計作動の確認		
			電動式									
			油圧式									
			空気圧式									
	円形池用スキマ											
	スカム分離装置	定置式スカムカゴ式			1 異音、振動、油量の確認	1 作動確認						
		回転ドラム式スクリーン										
		波形スクリーン										
	スカム脱水装置	スクリュープレス式			1 異音、振動、油量の確認	1 作動確認						
		V形プレス式										
		ブランジャープレス式										
	制水扉	制水扉			1 開度の確認		1 グリスの補給					
		可動堰										
		仕切弁 (φ400mm 以上)										

2 機械設備

設備名	機 器 名	分 類		日 常 点 検	定 期 点 検			
					1 週 間	1 ケ 月	そ の 他	
(3) 最初沈殿池設備	汚泥ポンプ	直結形	固定速	1 異音、温度、圧力、弁開度、振動、水漏れ、電流値の確認 2 グランドパッキン、メカニカルシールの確認		1 Vベルトの張り調整 2 グランドパッキン、メカニカルシールの調整	6ヶ月	1 Vベルトの摩耗損傷の確認 2 振動測定 3 カップリングゴムの摩耗の確認
			ベルト掛				固定速	1年
							回転数制御	
	自動弁	電動式	1 開度の確認 2 漏れ確認		1 作動確認 2 グランドパッキン、メカニカルシールの確認	1年	1 グリス補給	
		空気作動式						
排水ポンプ	槽外形	直結形	1 異音、振動、油量の確認			1年	1 グリス補給	
		ベルト掛						
	水中汚水ポンプ							
(4) 反応タンク設備	散気装置	散気筒	固定式	1 散気状況の確認			〈吊り上げ式〉 1 腐食状況の確認 〈固定式〉 1 腐食状況の確認（池を空にした時）	
			吊り上げ式					
		散気板	固定式					
			吊り上げ式					
		ディスク ディフューザ	固定式					
			吊り上げ式					
	ジェットノズル式							
	曝気装置	横軸型	1 異音、振動、油量の確認	1 羽根浸漬深さの確認、調整	1 グリスの補給 2 電流値の測定 3 温度、異音、振動点検	6ヶ月	1 リミットスイッチの作動確認	
		縦軸型						
		スクリー型						
		水中プロペラ型						
		軸流ポンプ型						
	消泡装置	可動式	1 消泡ノズル及び消泡状況の確認					
		固定式						
	制水扉	制水扉	手動式	1 開度の確認		1 グリスの補給		
電動式								
可動堰		油圧式						
(5) 送風機設備	送風機	多段ターボブロワ		1 異音、温度、圧力、振動、漏油、軸受温度、潤滑油の確認 2 電流値確認		1 Vベルトの張り調整	1年	1 Vベルトの摩耗損傷の確認 2 振動及び騒音測定 3 潤滑油交換
		単段増速ブロワ						
		鋼板製ブロワ						
		ルーツブロワ						
	自動弁	電動弁	全開—全閉	1 開度の確認 2 漏れ確認		1 作動確認	1年	1 グリス補給
			開度制御					
	電油操作弁		1 油量、圧力の確認				1 ストレーナの清掃	

2 機械設備

設備名	機 器 名	分 類	日 常 点 検	定 期 点 検		
				1 週 間	1 ヶ 月	そ の 他
(5) 送風機設備	テレスコープ弁	手動式	1 系列間の量のバランスの調整			
		電動式	2 作動確認			
	潤滑油装置	自己潤滑式	1 圧力確認		1 ストレーナの切換	1 油の劣化の確認
		強制給油式	2 漏油、油量、異音、振動の確認			2 潤滑油の交換（2年）
						3 ストレーナの清掃
(6) 最終沈殿池設備	冷却水設備		1 異音、振動、圧力、漏油、電流値の確認		1 エアフィルタの清掃 2 振動及び騒音測定 3 グリス補給 4 Vベルトの張り調整	6ヶ月 1 清掃
		自動洗浄式（湿式）	〈乾式〉 1 差圧の確認、記録		1 汚れ及びチェーン張りの確認 2 注油	6ヶ月 〈乾式〉 1 チェーン、スプロケットのダスト除去、注油 2 静圧検出用ノズルの目詰り、清掃 〈湿式〉 1 沈殿物除去、油補給 2 チェーンの張り確認
		自動巻取式（乾式）				
		ろ機自動清掃式				
		マットフィルター式	〈湿式〉 1 差圧の確認、記録			
(6) 最終沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	チェーンフライト式	一階層	一連 駆動 多連 駆動	1 異音、振動、油量の確認	6ヶ月 1 リミットスイッチの作動確認
			二階層	一連 駆動 多連 駆動		
		中央駆動式				
		周辺駆動式				
		走行サイホン式				
(6) 最終沈殿池設備	スクラムスキマ	パイプスキマ	手動式	1 作動確認 2 スカムの確認	1 潤滑油補給	1年 〈チェーンフライト式〉 池を空にして以下の点検を行う 1 減速機の潤滑油交換 2 チェーンの腐食破損確認、テークアップの調整、摩耗、チェーンの伸びの測定 3 シューの摩耗状況測定 4 シャーピンのさび、損傷の確認 5 フライト取付ボルトの増し締め、割りピンの脱落の確認
			電動式			
			油圧式			
			空気圧式			
		円形池用スキマ				

2 機械設備

設備名	機 器 名	分 類		日 常 点 検	定 期 点 検						
					1 週 間	1 ヶ 月	そ の 他				
(6) 最終沈殿池設備	汚泥ポンプ	渦巻きポンプ		1 異音、温度、圧力、弁開度、振動、水漏れ、電流値の確認 2 グランドパッキン、メカニカルシールの確認	1 同左。ただし、停止中の機器を稼動させての作業を含む	1 軸受温度の測定 2 Vベルトの張り調整 3 グランドパッキン、メカニカルシールの調整	6ヶ月	1 Vベルトの摩耗損傷の点検 2 振動測定 3 カップリングゴムの摩耗の確認			
			固定速 回転数制御								
		無閉塞形及び吸入スクリュー形	直結形 ベルト掛				固定速 回転数制御				
							固定速 回転数制御				
		自動弁	電動式				1 開度の確認 2 漏れ確認	1. 作動確認	1年	1 グリス補給	
			空気作動式								
テレスコープ弁	電動式		1 系列間の量のバランス調整 2 作動確認								
	手動式										
(7) 雨水沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	チェーンフライント式	一階層	1 チェーン、フライント、シュアの摩耗損傷の確認 2 異音、振動、油量の確認		1 グリスの補給 2 電流値の測定 3 クラッチの入、切確認 (チェーンフライント式)	6ヶ月	1 リミットスイッチの作動確認			
			多連 駆動								
			二階層				一連 駆動				
			多連 駆動								
		中央駆動式									
	排水ポンプ 汚泥ポンプ	無閉塞形及び吸入スクリュー形		直結形 ベルト掛	1 異音、温度、圧力、弁開度、振動、水漏れ、電流値、Vベルトの確認 2 グランドパッキンの確認		1 Vベルトの張り調整 2 グランドパッキン、メカニカルシールの調整	6ヶ月	1 Vベルトの摩耗損傷の点検 2 振動測定 3 カップリングゴムの摩耗の確認		
		水中ポンプ									
								1年	1 潤滑油の確認 2 点検清掃		
	制水扉	電動式		全開－全閉 開度制御	1 開度の確認		1 グリスの補給				
空気作動式		全開－全閉 開度制御									

2 機械設備

設備名	機 器 名	分 類	日 常 点 検	定 期 点 検				
				1 週 間	1 ヶ 月	そ の 他		
(8) 消 毒 設 備	〈次亜塩素酸ソーダ設備〉							
	次亜塩素酸 ソーダ注入装置	ダイヤフラム 形ポンプ	① 手動調整形	1 配管ラインのガス溜りの確認 2 液位の確認 3 注入量の確認	1 ストレーナの清掃	1 年	1 潤滑油の確認	
			② ストローク制御					
			③ 回転数制御					
			④ ②+③					
		ネジポンプ	固定速					
			回転数制御					
		インジェクタ形	手動設定形					
			比例注入形					
	〈紫外線消毒設備〉							
	紫外線消毒 装置本体		内照式		1 点灯の有無、照射量の確認 2 異音、振動、発熱の確認 3 UVモニタ指示値の確認	1 保護管自動洗浄の確認	1 年	1 積算時間計のリセット 2 紫外線強度計の校正 3 UVモニタの校正 4 UVランプの交換 5 保護管化学洗浄
	外照式							
動力制御盤								
消毒装置 設置水路	密閉方式	自然流下式						
		ポンプ圧送式						
		サイフォン式						
開水路方式								
(9) 用 水 設 備	ろ過装置	砂ろ過	下向流圧力式	1 差圧の確認	1 本体エア抜き 2 潤滑油量の確認 3 差圧、逆洗の作動の確認	1 年	1 砂量確認 2 潤滑油の交換	
			上向流式					
			逆洗水保有式					
			移床式上向流連続式					
		ストレーナ	マイクロストレーナ					
			自動洗浄ストレーナ					
	自動弁	電動式		1 開度の確認 2 漏れ確認	1 作動確認 2 グランドパッキン、メカニカルシールの確認	1 年	1 グリス補給	
		空気作動式						
	用水ポンプ	渦巻ポンプ		1 異音、温度、圧力、弁開度、水漏れ、振動の確認 2 グランドパッキン、メカニカルシールの確認	1 グリス補給 2 グランドパッキン、メカニカルシールの調整	6ヶ月	1 取付ボルトのゆるみの確認 2 振動測定 3 カップリングゴムの摩耗の確認	
		タービンポンプ						
		水中ポンプ				1 年	1 潤滑油の確認 2 点検清掃	

2 機械設備

設備名	機 器 名	分 類		日 常 点 検	定 期 点 検			
					1 週 間	1 ヶ 月	そ の 他	
(10) 汚 泥 濃 縮 設 備	濃 縮 機	重力式	汚泥かき寄せ方式	1 異音、振動、油量の確認	1 2	1 グリスの補給 2 電流値の測定	6ヶ月	1 リミットスイッチの作動確認
		機械式	浮上式				1年	1 潤滑油交換
			遠心式					
			ベルト式					
	夾雑物除去装置	回転ドラム式スクリーン		1 異音、振動の確認	1 2 3	1 振動の確認 2 電流値の測定 3 チェーンの張り調整	1年	1 潤滑油の交換
	分水扉	手動可動堰		1 開度の確認	1	1 グリスの補給		
	汚泥ポンプ	無閉塞形及び 吸込みスクリュー形	直結形	1 異音、温度、圧力、弁開度、水漏れ、振動の確認 2 グランドパッキン、メカニカルシールの確認	1 2	1 Vベルトの張り具合 2 グランドパッキン、メカニカルシールの調整	6ヶ月	1 Vベルトの摩耗・損傷の点検 2 振動測定 3 カップリングゴムの摩耗確認
			ベルト掛				1年	1 潤滑油の確認 2 点検清掃
		水中汚水ポンプ						
自動弁	電動式		1 開度の確認 2 漏れの確認	1 2	1 作動確認 2 グランドパッキン・メカニカルシールの確認	1年	1 グリス補給	
	空気作動式							
(11) 汚 泥 脱 水 設 備	汚 泥 脱 水 機	ベルトプレス脱水機		1 異音、振動、油量、油漏れ、洗浄ノズル詰まりの確認 2 チェーン、ろ布の張りの確認 3 ローラ、ろ布の回転、蛇行の確認 4 脱水汚泥含水率、はく離の確認 5 蛇行修正装置作動確認	1 2	1 テークアップ及びリターンローラの回転及び損傷の確認 2 グリス補給	1年	1 減速機の潤滑油の交換 2 ろ布の交換（適宜）
		遠心脱水機		1 異音、温度、振動、漏れの確認 2 電流値、油圧、油温、油量の確認 3 分離液の状態、脱水汚泥含水率の確認	1 2 3	1 振動測定 (測定結果により、空運転またはケーシング内汚泥除去) 2 Vベルトの張りの確認	1年	1 潤滑油交換 2 グリス補給
		多重板型スクリュープレス脱水機		1 異音、振動、温度、油量の確認 2 液漏れ、油漏れの確認 3 ろ板、ろ布フィードロの詰り、圧力の確認 4 脱水汚泥のはく離、含水率の確認 5 油圧シリンダ作動、ローラの回転の確認	1	1 ろ板、ダイヤフラムの亀裂及び炭酸カルシウム付着状況の確認 2 ろ布巻取り装置、ろ布駆動装置の作動確認 3 グリス補給	1年	1 潤滑油交換 2 弁の作動確認 3 油圧の調整 4 各部給油 5 ろ布の交換（適宜）

2 機械設備

設備名	機器名	分類	日常点検	定期点検		
				1 週 間	1 ヶ 月	そ の 他
(11) 汚泥脱水設備	汚泥脱水機	スクリープレス脱水機	1 異音、振動、油量、油漏れ、洗浄ノズル詰まりの確認 2 空気圧の確認 3 電流計の指示値及び表示ランプの確認		1 洗浄ノズルの清掃 2 グリス補給	1 年 1 潤滑油交換 2 計装機器の指示値補正 3 制御盤内の主回路、制御回路の絶縁抵抗の測定
	汚泥ポンプ	一軸ネジ式	1 異音、温度、圧力、弁開度、振動、水漏れ、電流値、Vベルトの確認 2 グランドパッキン、メカニカルシールの確認		1 Vベルトの張り調整 2 グランドパッキン、メカニカルシールの調整	6 ヶ月 1 Vベルトの摩耗損傷の点検 2 振動測定 3 カップリングゴムの摩耗の確認
		無閉塞式				1 年 1 潤滑油の確認 2 点検清掃
		スクリー式				
	薬品受入ホoppa	高分子凝集剤	1 漏れの有無の確認 2 バグフィルタの詰まり点検			1 年 1 ホoppa内部の損傷、スケール、異物の付着の確認
	薬液貯留溶解槽	攪拌機付	1 漏れ、異音、油面、振動、温度、グリスの確認		1 グリス補給	1 年 1 槽内部確認 2 潤滑油の確認
		攪拌機無				
	薬品ポンプ	ネジ式	1 異音、温度、圧力、振動、水漏れの確認 2 油量の確認			1 年 1 点検清掃 2 潤滑油の確認
		ダイヤフラム式				
	薬品定量供給機	連続定量供給装置式	1 温度、油面、振動、異音、詰まり、グリス、油漏れ確認		1 スケール付着の確認	1 年 1 摩耗の確認 2 潤滑油の確認
		ロータリーバルブ式				
	汚泥流量調節弁	電動式	開度制御	1 異音、振動、温度の確認		
	汚泥貯留攪拌機	縦軸型	1 異音、振動、温度、漏油の確認		1 異音、振動、温度、漏油の確認 2 Vベルトの張り調整	1 年 1 減速機潤滑油交換
	真空ポンプ		1 異音、振動、温度、漏油、漏水の確認 2 Vベルトの張り確認 3 圧力の確認		1 水量の確認 2 Vベルトの張り調整 3 グリス補給	1 年 1 潤滑油交換
	ろ液ポンプ		1 異音、振動、温度、漏油、漏水の確認 2 Vベルトの張り確認		1 Vベルトの張り調整 2 潤滑油の点検	1 年 1 潤滑油交換
	混和攪拌機	縦軸型	1 異音、振動、温度、漏油の確認		1 異音、振動、温度、漏油の確認 2 Vベルトの張り調整	1 年 1 減速機潤滑油交換

2 機械設備

設備名	機 器 名	分 類		日 常 点 検	定 期 点 検			
					1 週 間	1 ヶ 月	そ の 他	
(11) 汚 泥 脱 水 設 備	脱水汚泥搬送装置	コンベヤ	ベルト式	1 走行状態の確認 2 ローラ回転状況の確認 3 ベルトの張りの確認 4 油量の確認 5 ベルトの洗浄状況の確認 6 駆動部の異音、温度、振動の確認		1 ローラの摩耗状況の確認 2 Vベルト、チェーンの張り調整 3 グリス補給	1年	1 潤滑油交換
			スクリュー式					
		ポンプ	一軸ネジ式					
			ピストン式					
	脱水汚泥ホッパ	油田開閉式		1 脱水汚泥の貯留状況、油圧、油面の確認			6ヶ月	1 リミットスイッチの作動確認
		パワーシリンダ式						
		スライドゲート式						
		多連スクリュー切出式						
	自動弁	電動式		1 開度の確認 2 漏れ確認		1 作動確認 2 グランドバックキン、メカニカルシールの確認	1年	1 グリス補給
		空気作動式						
	空気源装置	コンプレッサ	空気槽 付	1 異音、温度、振動、油面、圧力、電流値の確認 2 ドレン抜き 3 冷却水の状況確認		1 ストレーナの清掃 2 安全弁の点検 3 Vベルトの張り調整	1年	1 潤滑油の交換 2 摩耗状況確認
			空気槽 無					
		空気槽						
		空気冷却器 除湿器	アフタークーラ					
ドライヤ シリカゲル式								
用水ポンプ	片吸込渦巻ポンプ		1 異音、温度、圧力、弁開度、水漏れ、振動の確認		1 Vベルトの張り調整	6ヶ月	1 Vベルトの摩耗損傷の確認 2 振動測定 3 カップリングゴムの摩耗の確認	
	多段タービンポンプ							
	水中ポンプ							
ホイスト	電動式		1 外観の確認		別表の定期自主点検表に準ずる	別表の定期自主点検表に準ずる		
(12) 汚 泥 乾 燥 設 備	乾燥機			1 電動機、減速機等の電流値、異音、温度、振動、油漏れの確認 2 シール部からの空気、臭気漏れ確認 3 含水率の確認 4 熱風温度、炉内圧力、蒸気圧等の確認 5 外観確認（変色、腐食等）	1 回転部潤滑油給油（攪拌機回転部） 2 軸受の異常音・発熱・振動の確認	1 回転部潤滑油給油（ドラム軸受） 2 3 Vベルトの張り調整 4 チェーンの張り調整	1年	1 攪拌機状態確認（変形、腐食、摩耗） 2 潤滑油交換
	集塵機			1 本体の異常音、振動の確認 2 マノメータの流量と汚れの確認	1 本体内部のダストの付着詰まり・腐食の確認			

2 機械設備

設備名	機 器 名	分 類		日 常 点 検	定 期 点 検			
					1 週 間	1 ケ 月	そ の 他	
(12) 汚 泥 乾 燥 設 備	ファン			1 本体の異常音、振動の確認	1 軸受の異常音・発熱・振動の確認 2 ドレン抜き	1 Vベルトの張り調整	6 ヶ 月	1 インペラ・ケーシング・軸の腐食、摩耗の確認
	フライトコンベア			1 本体の異常音、振動の確認	1 軸受の異常音・発熱・振動の確認 2 回転部潤滑油給油	1 スプロケットの緩み確認 2 軸シール部の漏れの確認 3 チェーンの張り調整 4 フライトの摩耗・曲がりの確認		
	流量計ユニット			1 指示状況の確認		1 ガス漏れ・損傷の確認 2 ストレーナの日詰まり・汚れの確認		
	バーナ			1 圧力ゲージの指示状況の確認 2 スパークロッドの損耗の確認 2 炎検出器の動作確認		1 バーナノズルの点検・清掃 2 ダンパの点検・清掃・開度調整 3 スパークロッドの点検・清掃 4 ストレーナの点検・清掃 5 炎検出器の点検・清掃		
	熱風炉 脱臭炉					1 ダスト・汚泥の侵入の有無の確認 2 耐火物の焼損・脱落の確認 3 バーナタイル劣化・脱落及びカーボン・灰の堆積・溶着の確認		
	乾燥汚泥ホッパ スクリュコンベア			1 本体の異常音、振動、電動機の電流値の確認	1 軸受の異常音、振動の確認 2 軸シール部の漏れの確認 3 回転部潤滑油給油	1 本体の腐食・摩耗の確認 2 スプロケットの緩み確認 3 チェーンの張り調整		
	ダクト				1 ダンパの動作確認	1 外板の腐食の確認		
	水電動弁				1 電動弁の動作確認			
(13) 脱 臭 設 備	洗浄塔	立形	一段洗浄	1 臭気の確認 2 薬液量及び漏れ確認 3 流量、圧力の確認	1 スプレーノズルの目詰まり確認		1 年	1 槽内部確認 2 槽内部点検、清掃
			多段洗浄					
		横形	一段洗浄					
			多段洗浄					
	活性炭吸着塔 生物脱臭塔	横向流式	一段式	1 漏れの確認 2 差圧の確認			2 ヶ 月	1 臭気測定
			多段式					
		上向流式	一段式					
			多段式					

2 機械設備

設備名	機器名	分類	日常点検	定期点検		
				1 週 間	1 ヶ 月	そ の 他
(13) 脱臭設備	脱臭ファン		1 異音、温度、振動、圧力、電流値の確認		1 Vベルトの張りの調整 2 グリス補給	1 年 1 羽根の損傷の確認
	薬液ポンプ	ダイヤフラム式	1 異音、温度、圧力、振動、水漏れの確認 2 油量の確認		1 ストレーナの清掃	1 年 1 潤滑油の交換 2 点検清掃
		渦巻式				
(14) 空気調和設備	ボイラ	鋼板製ボイラ	1 圧力、油漏れの確認 2 燃焼状況の確認			6 ヶ月 1 燃焼室及び煙管の異物付着確認
		鋳鉄製ボイラ				
	冷却塔	冷却塔	1 散水状況の確認			
	空気調和機	パッケージ形空調機	1 圧力、温度、異音の確認			6 ヶ月 1 フィルタ清掃
		ユニット形空調機				
		小形クーラ				
		パネル形エアフィルタ				
		自動巻取エアフィルタ				
		電気集塵機				
	ポンプ	空調用ポンプ	1 異音、温度、圧力、水漏れ、振動の確認 2 グランドパッキン、メカニカルシールの確認		1 グランドパッキン、メカニカルシールの確認	6 ヶ月 1 Vベルトの摩耗損傷の確認 2 振動測定 3 カップリングゴムの摩耗の確認
		ボイラ用給水ポンプ				
		油ポンプ				1 年 1 点検清掃
	槽類	圧力容器（熱交換器等）	1 油量の確認 2 漏れの確認			1 年 1 点検清掃
		油タンク				
		鋼板製槽類				
		FRP製槽類				
(15) 換気設備	送風機	送風機	1 異音、温度、振動、電流値、圧力 の確認			1 年 1 羽根の損傷の確認
		換気扇				
		屋上ルーフファン				
	水質試験機器	スクラバ	1 異音、温度、振動の確認 2 Vベルトの張り調整		1 シャワーリングの確認 2 洗浄排液の確認	
		排ガス処理装置				

2 機械設備

設備名	機 器 名	分 類		日 常 点 検	定 期 点 検				
					1 週 間		1 ヶ 月		そ の 他
(15) 換気設備	風道	吹出口及び吸入口		1 吹出口、吸入口の異物付着の確認		1 ダンパの開閉確認			
		ダンパ類							
(16) その他の設備	重油貯蔵施設 (本体槽)			1 貯留量の確認 2 漏れの確認〈地上式〉		1 エア抜きパイプの点検		別表の定期自主点検表に準ずる	
	床排水ポンプ	槽外形	直結形	1 油量確認 2 作動、異音の確認		1 排水槽の確認	6ヶ月	1 排水槽内堆積物除去	
		水中ポンプ					1年	1 点検清掃	
	配管			1 漏れ確認					
	破碎機	配管型		1 異音、温度、振動の確認 2 異物の除去			1年	1 潤滑油交換 2 カッタの刃の交換（適宜）	
		水路型							
トラックスケール			1 外観の確認 2 指示状況の確認			1年	1 零点調整 2 清掃		

3 電気設備

設備名	機器名	分類	日常点検	定期点検		
				1週間	1ヶ月	その他
(1) 受変電・動力設備	電線路	架空電線路		1 標識、保護柵の状況確認 2 電線の高さ、他の工作物、植物との離隔距離の確認 3 端末部の腐食損傷の確認		1年 1 外部、接地部の損傷、腐食、過熱、変形ゆりみの確認
		地中電線路				
		母線				
	接地線	接地線			1 端子箱の異常の確認	
	受電設備	断路器	1 外観損傷の目視点検 2 表示器等による異常の有無確認	1 異物の付着確認 2 損傷、油漏れ及びき裂の確認 3 指示計、表示灯類の確認 4 異音、異臭、振動の確認 5 油量の確認 6 温度の確認		1年 1 外部、接続部の損傷、腐食、過熱、変形ゆりみの確認 2 付属装置の機能確認
		遮断器				
		受電用変圧器				
		計器用変成器				
		避雷器				
		配電盤				
		G I S				
	配電設備	P A S、断路器、遮断器、開閉器類	1 外観損傷の目視点検 2 表示器等による異常の有無確認	1 異物の付着確認 2 損傷、油漏れ及びき裂の確認 3 指示計、表示灯類の確認 4 異音、異臭、振動の確認 5 油量の確認 6 温度の確認		1年 1 外部、接続部の損傷、腐食、過熱、変形ゆりみの確認 2 付属装置の機能確認
		配電用変圧器				
		コンデンサ類				
		高圧リアクトル				
		ヒューズ類				
		保護継電器				
		高周波抑制装置				
		その他付属設備				
	負荷設備	コントロールセンタ	1 異音、振動、過熱、異臭の確認 2 表示器等による異常の有無確認			1年 1 外部、接続部の損傷、腐食、過熱、変形ゆりみの確認 2 付属装置の機能確認 3 特定対象機器（水中ポンプ等）の絶縁抵抗測定
		可変速制御装置				
		補助継電器、制御盤				
		電動機				
		現場操作盤				
		照明設備				

3 電気設備

設備名	機器名	分類	日常点検	定期点検		
				1週間	1ヶ月	その他
(2) 自家発電設備	機関	ディーゼル	1 外観の確認 2 清掃状態の点検 3 油漏れの点検	1 外観の確認 2 清掃状態の点検 3 油漏れの点検	1 外観の確認、保守運転 2 損傷、油漏れ及びき裂の確認、清掃 3 指示計、表示灯類の確認 4 異音、異臭、振動の確認 5 温度の確認	3ヶ月 1 ボルト、ナットのゆるみ点検
		ガスタービン				1年 1 実負荷運転
	発電機					3ヶ月 1 ボルト、ナットのゆるみ点検
	燃料小出槽		1 外観、油量の確認		1 油漏れの確認	6ヶ月 1 水分、スラッジの有無確認
	燃料ポンプ		1 外観の確認 2 異音、温度、圧力、弁開度、油漏れ、振動等の確認 3 グランドバッキンの調整			6ヶ月 1 取付ボルトのゆるみの確認 2 振動測定 3 カップリングゴムの摩耗状況の確認
						1年 1 潤滑油の確認 2 点検清掃
	コンプレッサ始動用空気槽		1 圧力の確認	1 ドレンセパレータの排水	1 ベルト、ドレン、圧力の確認	3ヶ月 1 充てん時間の確認
	減圧水層		1 水位の確認			
	冷却水槽					
	冷却水ポンプ		1 外観の確認 2 異音、温度、圧力、弁開度、水漏れ、振動等の確認 3 グランドバッキンの調整			6ヶ月 1 取付ボルトのゆるみの確認 2 振動測定 3 カップリングゴムの摩耗状況の確認
						1年 1 潤滑油の確認 2 点検清掃
	ラジエータ		1 水温の確認			
	熱交換器					
	潤滑油冷却器		1 油漏れの確認			
	温度調節弁		1 外観の確認			
	給水装置	(ボールタップなど)	1 水量の確認			
	始動用バッテリー		直流電源装置に準じる			
	配電盤類	発電機盤	1 異音、過熱、異臭の確認 2 表示器等による異常の有無確認		1 計器及び表示灯の確認	1年 1 汚損、損傷、過熱、ゆるみ及び断線の異常確認 2 開閉器、昇降装置の作動確認
		自動始動盤、同期盤				
		補機盤、現場操作盤				
		ダミー負荷装置				

3 電気設備

設備名	機 器 名	分 類	日 常 点 検	定 期 点 検		
				1 週 間	1 ヶ 月	そ の 他
(3) 制 御 ・ 計 装 用 電 源 設 備	蓄電池	制御弁式鉛	1 電圧の確認		1 全セルの電槽、き裂、変形損傷、漏液の確認 2 電圧、温度の確認	6ヶ月 1 架台等の腐食、損傷、耐酸塗料の剥離、沈殿物の色相極板湾曲、隔離板、端子のゆるみ、損傷の確認
		ベント式鉛				
		アルカリ				
		蓄電池盤				
	直流電源装置 無停電電源装置	整流器、充電器	1 異音、過熱、異臭の確認 2 表示器等による異常の有無確認		1 電圧、電流の確認	1年 1 汚損、損傷、過熱、ゆるみ及び断線の異常確認 2 開閉器類の作動確認
		インバータ				
		電源分岐盤				
		切換装置				
(4) 電 線 設 備	架空電線路					1年 1 外観の確認 2 碍子のき裂確認 3 取付ボルトのゆるみ確認 4 ハンドホール内の点検清掃
	地中電線路					
	ケーブル配管					
(5) 計 装 設 備	指示計器類	指示計	1 外観の確認 2 指示状況の確認		1 ゴミ、ほこりの除去 2 記録紙の交換 3 インク、ペン部分の清掃及び交換 4 スライド部の清掃、給油	1年 1 零点調整 2 清掃
		記録計				
		積算計				
		調節計				
		ループコントローラ				
		演算器				
		警報設定器				
		手動設定器				
	共通機器類	電源装置	1 外観の確認			1年 1 清掃
		ディストリビュータ				
		信号変換機				
		避雷器				
		現場計装盤				
	量的計測装置	液位計	1 外観の確認 2 指示状況の確認			1年 1 零点調整 2 清掃
		界面計				
		開度計				
		流量計				
		風量計				
		重量計				
		圧力計				
		温度計				
		回転数計				

3 電気設備

設備名	機 器 名	分 類	日 常 点 検	定 期 点 検		
				1 週 間	1 ヶ 月	そ の 他
(5) 計装設備	質的計測装置	pH計	1 外観の確認 2 指示状況の確認		1 試薬の補給 2 電極の点検 3 分解槽、試薬槽の洗浄 4 バルブ、配管の点検 5 各部の清掃	1 年 1 零点調整 2 清掃
		DO計				
		MLSS計				
		温度計				
		残留塩素計				
		COD計				
		UV計				
		ORP計				
		全窒素全りん計				
		その他分析計				
	気象観測装置	雨量計	1 外観の確認			1 年 1 清掃
		その他観測器	2 指示状況の確認			
(6) 監視制御設備	監視装置	監視盤	1 外観の確認			1 年 1 冷却ファン、フィルタの状態確認
		操作卓	2 計器の異常の有無確認			
		計装盤、変換器盤	3 表示灯の異常確認			
	制御装置	制御盤、補助継電器盤	1 外観の確認 2 表示灯の異常確認			1 年 1 冷却ファン、フィルタの状態確認
		プロセスコントローラ				
		プログラマブルコントローラ				
		シーケンスコントローラ				
	情報処理装置	中央処理装置	1 外観の確認 2 室温、湿度の確認			1 年 1 冷却ファン、フィルタの状態確認
		表示装置				
		出力装置				
		遠方監視制御装置				
	工業用テレビ	その他の制御装置	1 外観の確認 2 作動状況の確認			
(7) 付帯設備	照明設備		1 外観の確認 2 表示灯の異常確認			1 年 1 照明効果、汚損、損傷、過熱、ゆるみ、断線の確認
	動力設備					
	自動火災報知設備					
	電話設備					
	拡声器設備					
	テレビ共聴設備					
	避雷針設備					
	電気時計設備					
	外灯設備					

別表 定期自主点検表

1. ボイラ定期自主点検表

(1回/月以内)

項 目		点検事項
ボイラ本体		損傷の有無
燃 焼 装 置	油加熱器及び燃料送給装置	損傷の有無
	バーナ	汚れ又は損傷の有無
	ストレーナ	つまり又は損傷の有無
	バーナタイル及び炉壁	汚れ又は損傷の有無
	ストーカ及び火格子	損傷の有無
	煙道	漏れその他の損傷の有無 及び通風圧の異常の有無
自 動 制 御 装 置	起動及び停止の装置、火炎検出装置、燃料遮断装置、水位調節装置並びに圧力調節装置	機能の異常の有無
	電気配線	端子の異常の有無
及 び 付 属 品 付 属 装 置	給水装置	損傷の有無及び作動の状態
	蒸気管及びこれに付属する弁	損傷の有無及び保温の状態
	空気予熱器	損傷の有無
	水処理装置	機能の異常の有無

2. 圧力容器定期自主点検表

項 目		点検事項
本体		損傷の有無
付 属 品	ふたの締付けボルト	磨耗の有無
	管及び弁	損傷の有無

点検頻度：第一種圧力容器は、1回/月以内

第二種圧力容器は、1回/年以内

3-1. クレーン定期自主点検表

(1回/月以内)

項 目		点検事項
安全装置	渦巻防止装置、その他の安全装置	異常の有無
	過負荷警報装置、その他の警報装置	
ブレーキ、クラッチ		異常の有無
ワイヤロープ		損傷の有無
吊りチェーン		損傷の有無
吊り具（フック、グラブバケット）		損傷の有無
配線、集電装置、配電盤、開閉器		異常の有無
コントローラ		異常の有無

3-2. クレーン定期自主点検表

(1回/年以内)

項 目		点検事項
作動試験		吊り上げ、走行、旋回 トロリの横行等の作動
安全装置	渦巻防止装置、その他の安全装置	異常の有無
	過負荷警報装置、 その他の警報装置	
ブレーキ、クラッチ		異常の有無
ワイヤーロープ		損傷の有無
吊りチェーン		損傷の有無
吊り具（フック、グラブバケット）		損傷の有無
配線、集電装置、配電盤、開閉器		異常の有無
コントローラ		異常の有無

注：労働安全衛生法の規定及びクレーン等安全規則（昭和47年9月30日労働省令第34号）による。

4. 特定高圧ガス消費設備の定期自主点検表

(1回/年以内)

項 目	点検事項
事業所の境界線、警戒標等	明瞭に識別できること
保安距離	規定の設備距離を有することを確認する
配管類、弁類、安全弁、気化器等	気密試験、気密を確認する
圧力計	圧力計の目盛の精度を確認する
安全装置（安全弁等）	安全弁の性能を確認する
逆流防止装置	逆流を防止する装置であることを確認する
漏洩ガス除外装置、保護具	機能を確認する
ガス漏洩検知設備、ガス警報装置	機能を確認する
弁類	開閉方向の明示、配管類の流体の種類、 流れの方向の表示を確認する

5. 地下タンク貯蔵所定期点検記録表

(1回/年以内)

事業所名			所在地			
点検対象	設置許可年月日・番号					
	危険物の種類・品名・数量・倍数					
点検 実施者	危険物 取扱者	所属				
		氏名				
		免状の区分			免状番号	
	上記以外 の者	会社名				
		所属				
		氏名				
		立会危険物 取扱者	所属			
			氏名			
			免状の区分		免状番号	
		危険物保安監 督者	氏名			
点検 年月日	年 月 日		保存期限	年 月 日		

点 検 項 目		点 検 内 容	点 検 方 法	点検結果	措置年月日 及び措置内容
上部スラブ		亀裂、陥没、不等沈下の有無	目視		
タンク本体		漏洩の有無	*注 1		
通 気 管 等	通気管	位置、固定の適否	目視		
		腐食、損傷の有無	目視		
		引火防止網の脱落、腐食、 目詰まりなどの有無	目視		
	安全弁	腐食、損傷の有無	目視		
		作動状況	取外しによる 機能試験		
計 測 装 置	自動覚知 装置	損傷の有無	目視		
		作動状況及び指示の適否	目視		
	圧力計	損傷の有無	目視		
		取付部のゆるみなどの有無	目視		
		指示状況	目視		
	計量口	蓋の閉鎖状況	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
漏洩検知管		変形、損傷、土砂等の堆積の有無	*注 2		
注入口		蓋の閉鎖状況	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
注入口ピット		亀裂、損傷、滯油、滯水、土砂等 の体積の有無	目視		
		油種別表示の有無	目視		

点 検 項 目		点 検 内 容	点 検 方 法	点検結果	措置年月日 及び措置内容
配 管 等	配管	漏洩の有無	＊注 2		
		変形、損傷の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		固定の適否	目視		
	点検ボックス	亀裂、損傷、滯油、滯水、土砂等の堆積の有無	目視		
	バルブ	漏洩、損傷の有無	目視		
		開閉機能の適否	作動確認		
	電気防食設備	端子箱の損傷、土砂堆積、端子のゆるみなどの有無	目視		
防食電位（電流）の適否		電位計による測定			
ポン プ 設 備 等	ポンプ	漏洩の有無	目視		
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		固定ボルトの腐食及びゆるみなどの有無	目視及びテストハンマなどによる		
	ポンプアース	断線の有無	目視		
		取付部のゆるみなどの有無	目視		
		接地抵抗の適否	接地抵抗計による測定		
付 帯 設 備 等	囲い、床、 ためます、 油分離槽	損傷の有無	目視		
		滯水、滯油、土砂堆積等の有無	目視		
	建屋及び 付属設備	屋根、壁、開口部等の損傷の有無	目視		
		換気設備の作動状況	目視		
電 気 設 備	配電盤、 分電盤	損傷の有無、防水機能の適否	目視		
		防爆型機器等の機能の適否	目視		
	遮断器	損傷の有無	目視		
		遮断機能の適否	作動確認		
		防爆型機器等の機能の適否	目視		
	コンセント、 配線	損傷の有無	目視		
		絶縁抵抗の適否	絶縁抵抗計による測定		
		防爆型機器等の機能の適否	目視		
	電動機	損傷の有無	目視		
		結合部のゆるみなどの有無	目視		
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視		
		防爆型機器等の機能の適否	目視		
	接地	損傷、結合部のゆるみなどの有無	目視		
接地、抵抗値の適否		接地抵抗計による測定			
移動タンク用 接地電極		損傷、結合部のゆるみなどの有無	目視		
		接地、抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
標識、掲示板		取付状況、記載事項の適否及び 損傷、汚損の有無	目視		

点 検 項 目	点 検 内 容	点 検 方 法	点検結果	措置年月日 及び措置内容
警報装置	損傷等の有無	目視		
	作動状況	作動確認		
消火器	位置、設置数、外観的機能の適否	目視		
蒸発防止設備	損傷等の有無	目視		
	切替弁の作動状況	目視		

注 1. 検尺棒、自動覚知装置等により終業時、始業時ごとに危険物量を計ることによって、漏洩の有無を確認し記録しておくこと。

2. 長尺棒等により確認するとともに併せて漏洩危険物の有無についても確認すること。

3. 配管のうち地下に埋設されているものについては、点検ボックス等において確認すること。

備考 1. 措置内容欄に記入できない場合は、別紙に記載し添付すること。

2. 点検項目中、ポンプ設備等及び電気設備については、当該地下タンク貯蔵所の付属設備としての許可設備である場合について記入すること。

ポンプ場等

1. 保守点検作業の内容

1) 目 視 作 業

機器及び全体の外観を目視し、損傷、亀裂、漏れ、さび及び臭気有無並びに音により正常か否かを判断する作業

例：油漏れ、軸受けの異音、磨耗、ボルトのゆるみ等

2) 触 感 作 業

機器に手を触れ、振動、温度等により正常か否かを判断する作業

例：振動等

3) 確 認 作 業

各機器の圧力、温度、流量、電流等、計器の指示値を読み正常か否かを判断する作業であり、目視及び触感作業を含む。

例：電流、電圧、電力、吐出圧、吐出量、回転速度等計器の値を読み取り、正常か否かを判断する。

4) 測 定 作 業

各機器の磨耗状態及び作動が、正常か否か測定機器（温度計、振動計、回転計等）を使用して調べる作業

確認作業が、現場に設置されている計器により行われるのに対して、測定計器を現場に持参して行う点が異なる。

例：振動測定、絶縁抵抗測定等

5) 調 整 作 業

機器の正常状態からのずれを補正するために行う作業

例：計器の零点調整等

6) 記 録 作 業

点検結果を所定の用紙に記録する作業

2. ポンプ場等

名 設 備	機 器 名	分 類	巡 回 時 点 検 (2回/月 以上を標準)	定 期 点 検 (1回/年 以上を標準)
(1) 汚水ポンプ設備	着脱式水中汚水ポンプ	ボルテックスタイプ	1. 異音、振動、圧力、電流値の確認	1. 着脱装置の機能確認 2. 腐食の確認 3. 軸封部の確認 4. グランドパッキンの確認
		吸込みスクリュウタイプ		
		ノンクログタイプ		
(2) 操作制御設備	現場操作盤		1. 外観（汚損、損傷）、過熱の確認 2. 計器指示値、表示灯の確認 3. 球切れ、断線、ゆるみ、ヒューズの確認 4. 自動警報装置、漏電遮断機の作動確認	1. 絶縁及び接地抵抗値測定
(3) 配管設備	配管		1. 漏水、ジョイント部の確認	
(4) 遠方監視操作設備	自動通報装置 (NTT一般回線)	(ポンプ場側)	1. 異音、振動、過熱の確認 2. 破損の確認	1. 取付け機器、プラグインのゆるみ 2. コネクタ、端子接続部のゆるみ
	中央監視装置 (パソコン) 電話機 FAX等	(管理所側 遠方側)		
(5) 計装設備	水位計	投込式圧力式		1. レベルスイッチによるポンプの作動確認 2. 指示計の零点調整
		気泡式		

別紙 12 委託者が指定する保守点検整備項目

計装設備点検業務 仕様書

1. 家島浄化センターの計装設備を正常に保ち、処理場の円滑な運転を図るため、これらの点検業務を実施するものとする。
2. 本業務はメーカーと同等以上の能力を有する者による点検とする。
3. 点検スケジュールは下表のとおりとし、対象機器及び点検内容は次のとおりとする。点検時において、軽易な不良部品等がある場合には、本業務にて交換するものとする。

年 度	点検対象機器
	計装設備
令和7年度	○
令和8年度	○
令和9年度	○

○：実施する —：実施しない

1). 点検範囲

(1) 計装設備

1	ポンプ井水位	1式
2	流入流量	1式
3	No. 1反応タンク水位	1式
4	No. 2反応タンク水位	1式
5	No. 1反応タンクDO	1式
6	No. 2反応タンクDO	1式
7	No. 1反応タンクMLSS	1式
8	No. 2反応タンクMLSS	1式
9	1系返送汚泥流量 ※	1式
10	2系返送汚泥流量	1式
11	放流流量	1式
12	放流UV	1式
13	脱離液ピット水位	1式
14	重油タンク油面	1式

15	汚泥供給濃度	1式
16	脱水ケーキホップ重量	1式
17	脱水機汚泥供給量制御	1式
18	乾燥汚泥重量	1式
19	余剰汚泥流量	1式

(3) 無停電電源装置 1台

2). 点検内容

(1) 計装設備

(a) 電磁流量計

- ・ 各部目視点検、清掃
- ・ 入出力精度の確認及び校正
- ・ 検出器絶縁抵抗、水抵抗測定
- ・ 変換器電源電圧測定
- ・ 静水零点確認及び校正

(b) 投込式水位計

- ・ 各部目視点検、清掃
- ・ 入出力精度の確認及び校正
- ・ 実測値測定確認
- ・ 検出器電極の取付確認

(c) 濃度計

- ・ 各部目視点検、清掃
- ・ 入出力精度の確認及び校正
- ・ 変換器電源電圧測定
- ・ ゼロースパン校正

(d) ワンループコントローラ

- ・ 各部目視点検、清掃
- ・ 端子部の緩み確認
- ・ チェックプログラムによる動作試験
- ・ 設定ダイヤル、スイッチの動作試験
- ・ 入出力精度の確認及び校正

(e) 縦型、広角指示計

- ・ 各部目視点検、清掃
- ・ 指針の動作確認

- ・ 入出力精度の確認及び校正
- (f) その他機器（設定器・変換器等）
 - ・ 各部目視点検、清掃
 - ・ 入出力精度の確認及び校正

（２）無停電電源装置

- ・ 目視点検、各部の清掃（機器内部はエアースプレー清掃）
- ・ コネクタ取付、ネジ類の締付確認
- ・ 冷却ファン動作確認
- ・ 各部電圧測定
- ・ 停電試験、電源切替試験
- ・ 蓄電池特性試験

（３）交換部品

- ・ メーカー推奨の部品交換を行う。

4. 受託者は、本業務を実施するに当たり、実施に伴う影響範囲（設備の停止、帳票データの欠損等）を事前に詳細に把握しておくこと。
5. 受託者は、本業務を実施するに当たり、事前に実施に伴う影響範囲を委託者に報告し、実施日時、実施方法等を委託者と協議の上、決定すること。
6. 本業務で使用する点検用器具類、測定用器具類、工具類、仮設照明等は受託者又は受託者が再委託した者が用意すること。

地下タンク保守点検業務 仕様書

1. 消防法に基づき、家島浄化センターの下表に示す地下タンク及び地下埋設配管の危険物に接する全ての部分についての漏洩点検を行うこと。

容 量	設置年月日
4. 0 k l (A重油)	R6 年度更新予定

2. 点検のスケジュールは下表のとおりとする。

年 度	点 検 の 実 施
令和7年度	—
令和8年度	—
令和9年度	○

○：実施する —：実施しない

3. 点検に必要な業務及び諸手続き一切を行うこと。また、その費用は受託者の負担とする。

- ・点検方法は、加圧法・微加圧法・微減圧法又は（財）全国危険物安全協会が性能評価した方法とする。
- ・点検報告書を2部作成し、そのうちの1部を正本として管轄の消防署に届出し、残りの1部を副本として、管轄消防署の受理後、委託者に提出する。

4. 本業務の実施に当たり、受託者は事前に実施日時、実施内容等を委託者と協議すること。

5. 本業務で使用する点検用器具類、測定用器具類、工具類、仮設照明等は受託者又は受託者が再委託した者が用意すること。

6. 点検中は火気厳禁とする。

全室素・全りん計点検業務 仕様書

1. 下記スケジュールに従い、家島浄化センターの全室素・全りん計の点検を行うこと。

年 度	点 検 内 容
令和7年度	メーカー推奨点検・部品交換（設置より7年目）
令和8年度	メーカー推奨点検・部品交換（設置より8年目）
令和9年度	メーカー推奨点検・部品交換（設置より9年目）

2. 本業務の実施に当たり、受託者は事前に実施日時、実施内容等を委託者と協議すること。
3. 交換後の部品については委託者と協議し、劣化の少ない部品については、緊急時等の予備品とするため、委託者の指定する場所にて保管するものとする。
4. 本業務で使用する点検用器具類、測定用器具類、工具類、仮設照明等は受託者又は受託者が再委託した者が用意すること。

消防設備点検業務 仕様書

1. 受託者は、消防法に定めるところにより家島浄化センターの法定点検を実施すること。
2. 対象設備は、下表のとおりとする。

	単位（台）
受信機（型式／級数／回線数）	P型／2級／5回線
副受信機（実装／面数）	—
発信機	2
電鈴	2
表示灯	2
感知器（差動式スポット型）	1 1
〃（定温式スポット型）	1 1
〃（煙式スポット型イオン化式）	—
〃（煙式スポット型光電式）	3
〃（差動式分布型）	—
中継器	—
防排煙用煙感知器	—
レリーズ	—
消火器	1 1
誘導灯	7
加圧送水装置	—
操作盤	—
呼水装置	—
消火栓箱（起動押釦含、ホース除）	—

3. 本業務の実施に当たり、官公庁等への必要な諸手続は受託者が行い、その場合の費用は受託者の負担とする。
4. 本業務の実施に当たり、受託者は事前に実施日時、実施内容等を委託者と協議すること。
5. 本業務で使用する点検用器具類、測定用器具類、工具類、仮設照明等は受託者又は受託者が再委託した者が用意すること。

別紙 13 水処理関係試験及び汚泥処理関係試験に関する要領

1 総則

- (1) この要領は 5.7 節に定める水質試験における適正な履行を図るため、必要な事項を定めるものである。
- (2) ここで規定する水処理及び汚泥処理試験の種類及びその内容は、2 に示すものを標準とする。
- (3) 試験結果については、試験内容ごと 4 に従って作成した報告書により、委託者に報告するものとする。
- (4) 事業者は、各試験を実施するに当たり、次の事項に留意しなければならない。
- ① 各試験の日程については、委託者と協議し、年間計画書を提出すること。
 - ② 各試験を実施するに当たっては、業務計画書を委託者に提出すること。
 - ③ 試験の実施に当たっては、本要領の内容に十分留意すること。
 - ④ 試験内容に関して疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議すること。
 - ⑤ 本要領に示す試験方法等により難しい場合、又は同等の正確さをもって試験の可能な方法を採用しようとするときは、予め委託者と協議すること。
 - ⑥ 試験結果等に係る委託者からの照会、要請等については、誠意を持って対応すること。
 - ⑦ 試験結果等については、第三者に対し一切公開してはならない。

2 試験項目

(1) 水処理関係試験

○ 巡回時 ● 週 1 回

項目 \ 検体	流入下水 原水槽	反応タンク 混合水	処理水 終沈出口	放流水 紫外線消毒 タンク出口	備 考
水温	○	○		○	
外観	○	○		○	
透視度	○		○		
pH	○	○	○	○	
アンモニア性窒素			●		簡易試験キットにより行う
亜硝酸性窒素			●		簡易試験キットにより行う
硝酸性窒素			●		簡易試験キットにより行う
溶存酸素		○			ポータブル DO 計により行う
SV		○			
MLSS		○			ポータブル MLSS 計により行う
SVI		○			

(2) 汚泥処理関係試験

検体 項目	脱水機 供給汚泥	脱水汚泥	乾燥汚泥	備 考
含水率	○	○	○	水分計により行う

※脱水機及び乾燥機稼働時のみ

3 試験方法及び数値の取扱い

5.7 節に定める試験項目別の試験方法及び数値の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 水処理関係試験（下水）

項 目	単位	試験方法	定量下限	有効数字	最 小 位
水 温	℃	JIS K 0102	—	全桁	小数点以下1位
外 観	—	下水試験方法	—	—	—
透視度	度	下水試験方法	0.1	2桁	小数点以下1位
p H	—	告示第64号	—	全桁	〃 1位
溶存酸素	mg/l	ポータブルDO計による	0.1	2桁	〃 1位
アンモニア性窒素	mg/l	簡易試験キットによる	0.1	2桁	小数点以下1位
亜硝酸性窒素	mg/l	簡易試験キットによる	0.01	2桁	〃 2位
硝酸性窒素	mg/l	簡易試験キットによる	0.1	2桁	〃 1位

(2) 水処理関係試験（活性汚泥）

項 目	単位	試験方法	定量下限	有効数字	最 小 位
MLSS	mg/l	MLSS計による	1	3桁	整数
SV	%	下水試験方法	1	2桁	〃
SVI		下水試験方法	1	2桁	〃

(3) 汚泥処理関係試験（汚泥）

項 目	単位	試験方法	定量下限	有効数字	最 小 位
含水率	%	水分計による	0.1	3桁	小数点以下1位

注：1 試験方法において使用した略号は以下のものを示す。

「告示第64号」：昭和49年9月30日環境庁告示第64号「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」（最終改正 平成13年6月13日環境省告示第37号）。

2 本表の内容以外の試験方法を実施しようとするときは、あらかじめ委託者と協議し、承諾を得ること。

4 報告

(1) 試験結果の報告

試験結果の報告は、各回の試験終了後 5.1.2(3)水質試験月報に記載するものとする。ただし、契約基準を超える値、あるいはその他異常な値を検出したときは、直ちに委託者にその旨報告するものとする。

(2) 数値の取扱い方法

ア 有効数字について

- ① 気温、水温(温度)、pHは、読取り数値を小数点以下1桁とし、読み取った数値は全て有効数字である。
- ② 試験操作によって得られた有効数字は、項目ごとに3の各表に示す桁数とし、その下の桁をJISZ-8401により丸める。
- ③ 報告最小位は、項目ごとに3の各表のとおりとし、報告最小位の下桁をJISZ-8401により丸める。
- ④ 定量下限値を下回る数値は、切り捨てとし、「<定量下限値」で表示する。

イ 平均値について

- ① 報告値を用いて平均値を算出し、有効数字のその下の桁を四捨五入とする。
- ② 平均値については、定量下限値未満の数値は「0」として算出し、平均値が定量下限値未満となる場合は「<定量下限値」と表示する。
(透視度(>100)については「100」として算出する。)
- ③ 年平均値は、測定期間内に実施した全てのデータの年間平均とする。
また、年間の最大値、最小値についても同様に扱う。

別紙 1 4 定期的な水質分析及び汚泥分析に関する要領

1 総則

- (1) この要領は5.7節に定める定期的な水質分析及び汚泥分析における適正な履行を図るため、必要な事項を定めるものである。
- (2) ここで規定する分析業務の種類及びその内容は、2に示すとおりとする。
- (3) 分析結果については、分析内容ごと3に従って作成した報告書により、委託者に報告するものとする。
- (4) 事業者は、各分析を実施するに当たり、次の事項に留意しなければならない。
 - ① 各分析の詳細日程については、委託者と協議すること。
 - ② 各分析を実施する前に、業務計画書を委託者に提出すること。
 - ③ 分析の実施に当たっては、本要領の内容に十分留意すること。
 - ④ 分析内容に関して疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議すること。
 - ⑤ 本要領に示す分析方法等により難しい場合、又は同等以上の正確さをもって分析の可能な方法を採用しようとするときは、予め委託者と協議すること。
 - ⑥ 分析結果等に係る委託者からの照会、要請等については、誠意を持って対応すること。
 - ⑦ 分析結果等については、第三者に対し一切公開してはならない。

2 分析内容

(1) 水質分析

① 実施時期等

別添1により毎月2回又は年2回実施する。

なお、分析実施日及び分析項目等を委託者と協議の上、年間業務計画書を作成し、速やかに提出すること。

② 調査地点又は試料の種類

流入下水及び放流水とする。

③ 分析項目、分析方法、定量下限及び数値の記載方法

分析項目は別添1、分析方法、定量下限及び数値の記載方法は別添2のとおりとする。

なお、分析については、同等以上の試験法により実施しても可能であるが、その際は出典等を併記すること。また、より低い定量下限での分析が可能な場合は、定量下限値はその数値とする。

分析に当たり、前処理の必要な検体については、所定の前処理を行うこと。

④ 試料の採取等

事業者は、分析日に採取地点においてスポット採水を行うものとする。

(2) 脱水汚泥の分析

① 実施時期

別添3により年2回実施する。

なお、分析実施日及び分析項目等を委託者と協議の上、年間業務計画書を作成し、速やかに

提出すること。

② 調査地点又は試料の種類

別添 3 のとおりとする。

③ 分析項目、分析方法、定量下限及び数値の記載方法

分析項目は別添 3、分析方法、定量下限及び数値の記載方法は別添 4 のとおりとする。

なお、分析については、同等以上の試験法により実施しても可能であるが、その際は出典等を併記すること。また、より低い定量下限での分析が可能な場合は、定量下限値はその数値とする。

分析にあたり前処理の必要な検体については、所定の前処理を行うこと。

3 報告

- (1) 速報値は、試料採取日の原則15日後（汚泥試験については20日後）までに電子メール又はファクシミリで委託者に報告するものとする。

なお、速報値に変更が生じた場合、排水基準値超過等の異常値を検出した場合には、直ちに委託者に通知するものとする。

分析結果の報告は、5.1.2月報等とともに計量証明書（日本工業規格A4版）として提出するものとする。あわせて、委託者が指定する報告様式（エクセルファイル）に入力し、電子メールにより委託者へ提出するものとする。

- (2) 報告書の内容については、次の構成とすること。ただし、「水質分析」及び「脱水汚泥の分析」においては、⑤及び⑥の添付を省略することができる。

- ① 結果及び考察等の要約又は総括
- ② 分析結果（計量証明書等）
- ③ 分析方法、定量下限及び数値の記載方法一覧
- ④ 分析結果と各種基準等との比較並びに考察
- ⑤ 試料採取地点略図
- ⑥ 試料採取現場状況写真

- (3) 各分析が完了した場合、分析結果一覧表及び総括を添付した分析完了報告書を速やかに提出すること。

- (4) 数値の取扱い方法

分析により得られた数値は、別紙 1 3 の 4（2）に準じて取り扱うものとする。

- (5) 速報値等について、異常が認められると委託者が判断した場合、再検査させることがある。
- (6) 委託者は、分析結果の信頼性を確認するため、分析結果を得るための記録類（分析日時及び分析を実施した検査員を示した資料、分析条件、検量線、クロマトグラム並びに濃度計算書等）を提出させることがある。また、受託者への立入検査を実施できるものとする。

別紙 15 貸与備品の一覧

品 名	品 質 規 格	取得日付
電気掃除機	ケルヒヤー 業務用乾湿両クリーナー	2007 年 12 月 7 日
両 袖 机	スチール製 W1525*D760*H740	2006 年 4 月 1 日
片 袖 机	スチール製 W1060*D730*H740	2006 年 4 月 1 日
片 袖 机	スチール製 W1060*D730*H740	2006 年 4 月 1 日
片 袖 机	スチール製 W1060*D730*H740	2006 年 4 月 1 日
脇 机	スチール製 W405*D730*H740	2006 年 4 月 1 日
脇 机	スチール製 W405*D730*H740	2006 年 4 月 1 日
脇 机	スチール製 W405*D730*H740	2006 年 4 月 1 日
丸回転椅子	コクヨ CR-G150F4	2006 年 4 月 1 日
丸回転椅子	コクヨ CR-G502NN	2006 年 4 月 1 日
丸回転椅子	コクヨ CR-G502NN	2006 年 4 月 1 日
鉄製肘付 回転椅子	東洋 スチール製	2006 年 4 月 1 日
丸回転椅子	コクヨ CR-G502NN	2006 年 4 月 1 日
書庫(ガラス戸)	トラスコ中山 N304G W1200*D400*H880	2006 年 4 月 1 日
引き戸式書庫(スチール)	トラスコ中山 N304D W1200*D400*H880	2006 年 4 月 1 日
書庫(ガラス戸)	トラスコ中山 N304G W1200*D400*H880	2006 年 4 月 1 日
引き戸式書庫(スチール)	トラスコ中山 N304D W1200*D400*H880	2006 年 4 月 1 日
更衣ロッカー	コクヨ LK-2F1C W608*D515*H1790	2006 年 4 月 1 日
会議用机	コクヨ KT-E500F1 W1800*D450*H700	2006 年 4 月 1 日
会議用机	コクヨ KT-E500F1 W1800*D450*H700	2006 年 4 月 1 日
書庫(ガラス戸)	コクヨ W880*D400*H880	2006 年 4 月 1 日
平 机	トラスコ中山 W900*D600*H740	2006 年 4 月 1 日
テーブル	イトーキ CDD-074KHC-WE	2006 年 4 月 1 日
レターケース	コクヨ A3 横 22 段・A4 縦 11 段	2006 年 4 月 1 日
レターケース	W510*D400*H880 A3 横 16 段	2006 年 4 月 1 日
下 駄 箱	木製 30 人用	2006 年 4 月 1 日
下 駄 箱	木製 12 人用	2006 年 4 月 1 日
ホワイトボード	回転式(板面) 1500*900	2006 年 4 月 1 日
会議用机	コクヨ KT-E500F1 W1800*D450*H700	2006 年 4 月 1 日
会議用机	コクヨ KT-E500F1 W1800*D450*H700	2006 年 4 月 1 日
会議用机	コクヨ KT-E500F1 W1800*D450*H700	2006 年 4 月 1 日
会議用机	コクヨ KT-E500F1 W1800*D450*H700	2006 年 4 月 1 日
会議用机	コクヨ KT-E500F1 W1800*D450*H701	2006 年 4 月 1 日
会議用机	コクヨ KT-E500F1 W1800*D450*H702	2006 年 4 月 1 日
会議用机	コクヨ KT-E500F1 W1800*D450*H703	2006 年 4 月 1 日
会議用机	コクヨ KT-E500F1 W1800*D450*H704	2006 年 4 月 1 日
テーブル	コクヨ MTT-YK165F1 W1800*D900*H700	2006 年 4 月 1 日
テーブル	コンピュータデスク スチール	2006 年 4 月 1 日
テーブル	コンピュータデスク スチール	2006 年 4 月 1 日
テーブル	内田 T496-01001B W1400*D800*H700	2006 年 4 月 1 日
テーブル	コンピュータデスク スチール	2006 年 4 月 1 日
丸回転椅子	コクヨ CR-G150F4	2006 年 4 月 1 日

品 名	品 質 規 格	取得日付
丸回転椅子	コクヨ CR-G150F4	2006 年 4 月 1 日
丸回転椅子	セパレート型	2006 年 4 月 1 日
書 箱	内田 AD032513 W880*D515*H1790	2006 年 4 月 1 日
卓 上 書 庫	オープン書庫(小)スチール	2006 年 4 月 1 日
引き戸式書庫(スチール)	コクヨ S-625F1N W1760*D400*H730	2006 年 4 月 1 日
引き戸式書庫(スチール)	コクヨ S-645F1N W1760*D400*H1060	2006 年 4 月 1 日
書庫(ガラス戸)	コクヨ S-335GF1N W880*D400*H880	2006 年 4 月 13 日
書庫(ガラス戸)	コクヨ S-335GF1N W880*D400*H880	2006 年 4 月 1 日
会議用机	コクヨ KT-E500F1W1800*D450*H700	2006 年 4 月 1 日
会議用机	コクヨ KT-E500F1W1800*D450*H700	2006 年 4 月 1 日
薬品保管機	三洋電機㈱ MPR-411F	2006 年 4 月 1 日
恒 温 器	㈱井内盛栄堂 IC-450	2006 年 4 月 1 日
乾熱滅菌器	ヤマト科学㈱ SH400	2006 年 4 月 1 日
純水製造装置	ヤマト科学㈱ WG201	2006 年 4 月 1 日
顕 微 鏡	オリンパス BX51	2006 年 4 月 1 日
高圧滅菌器	三洋電機㈱ MLS-2420	2006 年 4 月 1 日
遠心分離器	アズワン㈱ CN-1050	2006 年 4 月 1 日
PHメー タ	㈱堀場製作所 卓上型 F-21	2006 年 4 月 1 日
簡易式CODメー タ	セントラル科学㈱ HC-407	2006 年 4 月 1 日
書庫(ガラス戸)	W1800*D400*H100	2006 年 4 月 1 日
薬品収納庫	(株)ダルトン製	2006 年 4 月 1 日
化 学 天 秤		2006 年 4 月 1 日
電子分析天秤	ザルトリウス㈱ BP221S	2006 年 4 月 1 日
実 験 台	(株)ダルトン製 実験台	2006 年 4 月 1 日
実 験 台	ダルトン QU-I型 W450*D480*H578	2006 年 4 月 1 日
水分定量器	セントラル科学(株)製 汚泥濃度計 ML-53	2006 年 4 月 1 日
草 刈 機	㈱マキタ MEM202S	2006 年 4 月 1 日
電気抵抗測定器	デジタル絶縁抵抗計 EA709D-14	2011 年 6 月 14 日
食 器 戸 棚	w600 ×D420×H1780	2006 年 4 月 1 日
電気洗濯機	ナショナル NA-FD 8000	2006 年 4 月 1 日
電気冷蔵庫	パナソニックNR-B145W-S	2013 年 6 月 24 日
酸素硫化水測定器	新コスモ電機 XP-302M	2014 年 7 月 3 日
は し ご	ハヤガワ 二連ハシゴ	2015 年 11 月 16 日
台 秤	ハンドヘルドトラックスケール	2016 年 12 月 12 日
ビニール圧着機	足踏み式シー ラ FR-450-2	2016 年 12 月 26 日
複 写 機	レーザ複合機 レ SATERA MF245	2017 年 3 月 2 日
プリンター	プリンター GP-710 エプソン	2018 年 7 月 6 日
テ レ ビ	シャープ LC-20D50	2010 年 2 月 1 日
電気掃除機	サイクロンクリーナー 日立 CVSF300(N)	2019 年 8 月 26 日
水中ポンプ		2022 年 1 月 25 日
水中ポンプ		2022 年 1 月 25 日
その他計器	ポータブルMLSS計	2024 年 1 月 24 日

別紙 16 引継文書

- 1 受託者は委託期間を通じて、委託対象施設に係る特有の運転方法、留意事項その他この契約の終了又は解除後に委託対象施設の運転業務を行う者に引き継ぐべき事項を記載した文書を作成する。
- 2 委託期間中、引継ぎが必要な新たな事項が判明した場合は、適宜、当文書にその内容を反映、記録し、委託者に通知すること。記載内容は次の事項を参考に、委託対象施設固有の運転管理及び点検上の留意点を委託者又は次の本業務の受託者が把握できるような内容とする。
 - (1) 総合運転したときの機能の発揮状況
 - (2) 各機械の振動、異音等の状態
 - (3) 計装設備の調節状況
 - (4) 運転上の特別な操作
 - (5) その他留意事項
- 3 引継文書に関する著作権その他の権利は、この契約の終了後は全て委託者に帰属するものとする。この場合において、受託者は著作権人格権を行使しないものとする。

別紙 17 総括責任者の資格要件

6.2 節に定める資格要件等は、次のとおりとする。

1	総括責任者	業務全体の責任者として、総括の職務に当たり管理能力があり、かつ、下水道法第 22 条第 2 項に規定する資格を有する者。
2	副総括責任者	総括責任者を補佐し、又は代行ができ及び担当業務の責任者としての的確な判断ができる管理能力があり、かつ、下水道法第 22 条第 2 項に規定する資格を有する者。
3	主任	担当業務の責任者として、高度な技術を有し、業務の専門職として主体的に業務を遂行できる管理能力を有する者。

別紙 18 法定資格者等の選任

6.3 節に定める配置すべき有資格者は以下のとおりとする。

- (1) 第三種電気主任技術者
(電気事業法(昭和39年法律第170号)第44条第1項第3号に規定する第三種電気主任技術者免状を交付された者)
- (2) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
(労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)別表第18第25号の酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者)
- (3) 危険物取扱者
(消防法(昭和23年法律第186号)第13条の2に規定する甲種危険物取扱者免状又は乙種危険物取扱者免状(第四類)を交付された者)
- (4) 電気工事士
(電気工事士法(昭和35年法律第139号)第3条第1項又は第2項に規定する第一種又は第二種電気工事士である者)
- (5) 特定化学物質作業主任者
(労働安全衛生法別表第18第20号に規定する特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者)
- (6) 乾燥設備作業主任者
(労働安全衛生法別表第18第3号に規定する乾燥設備作業主任者技能講習を修了した者)
- (7) クレーン運転の業務に係る特別教育修了者
(クレーン等安全規則(昭和47年労働省令第34号)第21条第1項に規定する特別の教育を修了した者)又はクレーン・デリック運転士免許所持者
- (8) 玉掛け技能講習修了者
(労働安全衛生法別表第18第36号に規定する玉掛け技能講習を修了した者)
- (9) フォークリフトの運転の義務に係る特別教育修了者
(フォークリフトの運転技能講習修了者(荷重1t以上)又はフォークリフトの運転の義務に係る特別教育修了者(荷重1t未満))
- (10) その他業務遂行上必要とする法令等で定められた資格

別紙 19 受託者が負担する本委託に係る経費

受託者が負担する経費は、以下のとおりとする。

No	項 目	摘 要
1	光熱水費（水道）	
2	光熱水費（プロパンガス）	水質試験用、湯沸・給湯用等
3	通信機器、通信費等	電話、事務用電話回線、ポンプ場等用回線、トランシーバー・無線機、移動式電話、インカム、通報先設定変更費用等
4	汚泥処理薬品類	高分子凝集剤、ポリ硫酸第二鉄
5	水質試験用試薬等	簡易試験キット、DPD試薬、各種標準液・校正液等（全窒素・全りん自動測定装置の標準液、反応試薬含む）、その他水質試験等に使用する試薬類
6	潤滑油類等	機器用オイル、グリス等（補充交換用）
7	塗装材料等	補修用塗料、希釈剤、刷毛等
8	報告記録用紙等	各用紙類プリンタ用インク・リボン、記録用チャート紙、チャートペン等の消耗品類一式
9	什器、備品類 （一部貸与品あり）	連絡用自動車、自転車、電話機、事務用机・椅子類、書庫類、黒板類、複写機、ファクシミリ、事務用パソコン類、監視用パソコン類、被服類、下足箱、傘立、掃除用具収納庫、写真機、ロッカー類、茶器類、寝具類、洗濯機、履物類など事務室及び休憩室等で使用するもの
10	点検整備・小修理に用いる工具類・測定器具類等	投光器、溶接作業に係る器具・ガス・材料等（特殊工具は除く） 上記備品類等の使用にかかる燃料等 酸素濃度計、有害ガス検知器など作業員用の器具
11	整備・修繕用部品等	機器等整備・修繕用交換部品材料及び予備品
12	消耗品	補修用材料（ボルト、ナット、パッキン、ヒューズ類などの一般汎用品類）、ランプ（現場盤他）、紫外線ランプ 水質・汚泥試験用消耗品類、水質・汚泥試験用器具類、水質・汚泥試験用測定機器交換部品等 整備用品（掃除用具、ウエス、洗浄油、刷毛類）、衛生用品（石鹼、消毒液、救急用医薬品類）、緊急資材、その他日用品、事務用品類等 自動車用燃料、草刈機用燃料等
13	安全管理器具類	酸欠等危険作業用換気送風機材、ヘルメット、軍手、ビニル（ゴム）手袋、安全帯、防塵マスク、防塵メガネ、長靴、胴長、作業用雨具、溶接用面、安全ロープ、安全標識、点検整備・小修理に用いる仮設足場材料等 その他必要なもの
14	一般廃棄物処分	受託者より発生したもの
15	事務所等から発生した廃棄物処分	受託者の事務作業により発生したもの
16	剪定枝・刈草等処分	受託者による植栽等の剪定・除草作業により発生したもの
17	廃油、廃グリス等処分	受託者による機器整備で生じたもの
18	産業廃棄物処分（その他）	下水処理過程以外で生じたもの 例：修繕等で発生したもの
19	水質試験用廃試薬処理処分	受託者による水質試験等により発生したもの
20	燃料費	自家用発電機用（A重油）、可搬式発電機用（ガソリン、軽油）、汚泥乾燥機用（A重油）、ポンプ場等用自家用発電機用（軽油）等
21	修繕費	1箇所当たり税込130万円以下（委託者が行う修繕を除く）
22	技術提案により受託者が設置する設備	技術提案により採用となった設備 ※当該設備は委託期間終了時に原則撤去すること。なお、委託期間終了後も引き続き経済的効果等が見込まれ、協議により委託者が認めた場合は存置も可とする。

別紙２０ リスク分担

委託者及び受託者の責任範囲は下表による。

下表の記載以外は、双方協議して定める。

段階	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			委託者	受託者
共通	契約締結リスク	委託者の責めにより契約を結べない、又は契約手続きに時間を要する場合	○	
		受託者の責めにより契約を結べない、又は契約手続きに時間を要する場合		○
	法令等の変更リスク	本委託に直接関係する法令等の変更	○	
		本委託のみではなく、広く一般的に適用される法令等の変更		○
	第三者賠償リスク	受託者の行う業務に起因する事故、受託者の業務の不備に起因する事故などにより第三者に与えた損害		○
		受託者の業務範囲における浸水・騒音・振動・悪臭等による場合		○
		上記以外のもの	○	
	住民問題リスク	本業務を行政サービスとして実施することに関する住民反対運動、訴訟	○	
		受託者の業務実施に伴い生じる住民反対運動、訴訟		○
	環境保全リスク	受託者が行う業務に起因する環境問題（周辺水域の悪化、騒音、振動、異臭等）		○
		上記以外のもの	○	
	委託業務中止・延期に関するリスク	委託者の指示、議会の不承認によるもの	○	
		委託者の債務不履行によるもの	○	
		受託者の業務放棄、破綻によるもの		○
	物価・金利変動リスク	委託期間のインフレ・デフレ	○	
	不可抗力リスク	天災、暴動等による委託業務の変更・中止・延期	○	
運転・維持管理	計画変更リスク	委託業務内容・用途の変更に関するもの	○	
	下水の水量変動リスク	水量の変動に伴う変動費の増減	○	
	下水の水質、汚泥含水率変動リスク	流入水による場合又はやむを得ない場合による経費の増加	○	
		上記以外の経費の増加		○
	突発修繕費の増大リスク	受託者の責めによる補修費の増大		○

	ク	上記以外によるもの	○	
	施設損傷リスク	施設の劣化に対して、受託者が適切な維持管理業務を実施しなかったことに起因する施設の損傷		○
		委託者の責めにより施設が損傷した場合	○	
		上記以外のもの	○	

別添 1 水質分析 分析項目一覧表

分析項目	試料採取地点		流入水		放流水	
	対象	頻度	対象	頻度	対象	頻度
水素イオン濃度 (pH)	○	月 2 回	○	月 2 回	○	月 2 回
生物化学的酸素要求量 (BOD)	○	月 2 回	○	月 2 回	○	月 2 回
化学的酸素要求量 (COD)	○	月 2 回	○	月 2 回	○	月 2 回
浮遊物質 (SS)	○	月 2 回	○	月 2 回	○	月 2 回
大腸菌数			○	月 2 回		
窒素含有量	○	月 2 回	○	月 2 回	○	月 2 回
アンモニア性窒素	○	月 2 回	○	月 2 回	○	月 2 回
亜硝酸性窒素	○	月 2 回	○	月 2 回	○	月 2 回
硝酸性窒素	○	月 2 回	○	月 2 回	○	月 2 回
燐含有量	○	月 2 回	○	月 2 回	○	月 2 回
塩化物イオン	○	月 2 回	○	月 2 回	○	月 2 回
ノルマルヘキササン抽出物質含有量	○	月 2 回	○	月 2 回	○	月 2 回
フェノール類含有量			○	年 2 回		
銅含有量			○	年 2 回		
亜鉛含有量			○	年 2 回		
溶解性鉄含有量			○	年 2 回		
溶解性マンガン含有量			○	年 2 回		
クロム含有量			○	年 2 回		
カドミウム及びその化合物			○	年 2 回		
シアン化合物			○	年 2 回		
有機燐化合物			○	年 2 回		
鉛及びその化合物			○	年 2 回		
六価クロム化合物			○	年 2 回		
砒素及びその化合物			○	年 2 回		
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物			○	年 2 回		
アルキル水銀化合物			○	年 2 回		
ポリ塩化ビフェニル (PCB)			○	年 2 回		
トリクロロエチレン			○	年 2 回		
テトラクロロエチレン			○	年 2 回		
ジクロロメタン			○	年 2 回		
四塩化炭素			○	年 2 回		
1,2-ジクロロエタン			○	年 2 回		
1,1-ジクロロエチレン			○	年 2 回		
シス-1,2-ジクロロエチレン			○	年 2 回		
1,1,1-トリクロロエタン			○	年 2 回		
1,1,2-トリクロロエタン			○	年 2 回		
1,3-ジクロロプロペン			○	年 2 回		
チウラム			○	年 2 回		
シマジン			○	年 2 回		
チオベンカルブ			○	年 2 回		
ベンゼン			○	年 2 回		
セレン及びその化合物			○	年 2 回		
ほう素及びその化合物			○	年 2 回		
ふっ素及びその化合物			○	年 2 回		
1,4-ジオキサン			○	年 2 回		

別添 2 水質分析 分析方法・数値の取扱い方法一覧表

分 析 項 目	単位	試験方法	定量下限	有効数字	最 小 位
水素イオン濃度 (pH)	—	昭和 49 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」	—	全桁	小数点以下 1 位
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L		0.5	2 桁	小数点以下 1 位
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L		0.5	2 桁	小数点以下 1 位
浮遊物質 (SS)	mg/L		1	2 桁	整数
大腸菌数	CFU/ml		30	2 桁	整数
窒素含有量	mg/L		0.1	2 桁	小数点以下 1 位
アンモニア性窒素	mg/L		0.1	2 桁	小数点以下 1 位
亜硝酸性窒素	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
硝酸性窒素	mg/L		0.1	2 桁	小数点以下 1 位
燐含有量	mg/L		0.05	2 桁	小数点以下 2 位
塩化物イオン	mg/L	下水試験方法又は JIS K0102	5	2 桁	整数
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	昭和 49 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」	0.5	2 桁	小数点以下 1 位
フェノール類含有量	mg/L		0.5	2 桁	小数点以下 1 位
銅含有量	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
亜鉛含有量	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
溶解性鉄含有量	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
溶解性マンガン含有量	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
クロム含有量	mg/L		0.02	2 桁	小数点以下 2 位
カドミウム及びその化合物	mg/L		0.003	2 桁	小数点以下 3 位
シアン化合物	mg/L		0.1	2 桁	小数点以下 1 位
有機燐化合物	mg/L		0.1	2 桁	小数点以下 1 位
鉛及びその化合物	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
六価クロム化合物	mg/L		0.02	2 桁	小数点以下 2 位
砒素及びその化合物	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	mg/L		0.0005	2 桁	小数点以下 4 位
アルキル水銀化合物	mg/L		0.0005	2 桁	小数点以下 4 位
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L		0.0005	2 桁	小数点以下 4 位
トリクロロエチレン	mg/L		0.002	2 桁	小数点以下 3 位
テトラクロロエチレン	mg/L		0.0005	2 桁	小数点以下 4 位
ジクロロメタン	mg/L		0.002	2 桁	小数点以下 3 位
四塩化炭素	mg/L		0.0002	2 桁	小数点以下 4 位
1,2-ジクロロエタン	mg/L		0.0004	2 桁	小数点以下 4 位
1,1-ジクロロエチレン	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		0.004	2 桁	小数点以下 3 位
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		0.002	2 桁	小数点以下 3 位
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		0.0006	2 桁	小数点以下 4 位

分 析 項 目	単位	試験方法	定量下限	有効数字	最 小 位
1,3-ジクロロプロペン	mg/L		0.0002	2 桁	小数点以下 4 位
チウラム	mg/L		0.0006	2 桁	小数点以下 4 位
シマジン	mg/L		0.0003	2 桁	小数点以下 4 位
チオベンカルブ	mg/L		0.002	2 桁	小数点以下 3 位
ベンゼン	mg/L		0.001	2 桁	小数点以下 3 位
セレン及びその化合物	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
ほう素及びその化合物	mg/L		0.1	2 桁	小数点以下 1 位
ふっ素及びその化合物	mg/L		0.1	2 桁	小数点以下 1 位
1,4-ジオキサン	mg/L		0.005	2 桁	小数点以下 3 位

注：1 本表の内容以外の試験方法を実施しようとするときは、あらかじめ委託者と協議し、承諾を得ること。

2 より低い定量下限での分析が可能な場合は、定量下限値はその数値とする。

別添 3 脱水汚泥の分析 分析項目等一覧表

試料名		脱水汚泥	
分析項目		対象	頻度
溶出試験	アルキル水銀化合物	○	年 2 回
	水銀又はその化合物	○	年 2 回
	カドミウム又はその化合物	○	年 2 回
	鉛又はその化合物	○	年 2 回
	有機燐化合物	○	年 2 回
	六価クロム化合物	○	年 2 回
	砒素又はその化合物	○	年 2 回
	シアン化合物	○	年 2 回
	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	○	年 2 回
	トリクロロエチレン	○	年 2 回
	テトラクロロエチレン	○	年 2 回
	ジクロロエチレン	○	年 2 回
	四塩化炭素	○	年 2 回
	1, 2-ジクロロエタン	○	年 2 回
	1, 1-ジクロロエチレン	○	年 2 回
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	○	年 2 回
	1, 1, 1-トリクロロエタン	○	年 2 回
	1, 1, 2-トリクロロエタン	○	年 2 回
	1, 3-ジクロロプロペン	○	年 2 回
	チウラム	○	年 2 回
	シマジン	○	年 2 回
	チオベンカルブ	○	年 2 回
	ベンゼン	○	年 2 回
	セレン又はその化合物	○	年 2 回
	1, 4-ジオキサン	○	年 2 回
含有試験	強熱減量	○	年 2 回
	含水率	○	年 2 回

別添 4 脱水汚泥の分析 分析方法・数値の取扱い方法一覧表

分析項目		単位	分析方法	定量下限	有効数字	報告最小位
溶出試験	アルキル水銀化合物	mg/L	昭和 49 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」	0.0005	2 桁	小数点以下 4 位
	水銀又はその化合物	mg/L		0.0005	2 桁	小数点以下 4 位
	カドミウム又はその化合物	mg/L		0.003	2 桁	小数点以下 3 位
	鉛又はその化合物	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
	有機燐化合物	mg/L		0.1	2 桁	小数点以下 1 位
	六価クロム化合物	mg/L		0.02	2 桁	小数点以下 2 位
	砒素又はその化合物	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
	シアン化合物	mg/L		0.1	2 桁	小数点以下 1 位
	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L		0.0005	2 桁	小数点以下 4 位
	トリクロロエチレン	mg/L		0.002	2 桁	小数点以下 3 位
	テトラクロロエチレン	mg/L		0.0005	2 桁	小数点以下 4 位
	ジクロロメタン	mg/L		0.002	2 桁	小数点以下 3 位
	四塩化炭素	mg/L		0.0002	2 桁	小数点以下 4 位
	1,2-ジクロロエタン	mg/L		0.0004	2 桁	小数点以下 4 位
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		0.004	2 桁	小数点以下 3 位
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		0.002	2 桁	小数点以下 3 位
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		0.0006	2 桁	小数点以下 4 位
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		0.0002	2 桁	小数点以下 4 位
	チウラム	mg/L		0.0006	2 桁	小数点以下 4 位
	シマジン	mg/L		0.0003	2 桁	小数点以下 4 位
	チオベンカルブ	mg/L		0.002	2 桁	小数点以下 3 位
	ベンゼン	mg/L		0.001	2 桁	小数点以下 3 位
	セレン又はその化合物	mg/L		0.01	2 桁	小数点以下 2 位
	1,4-ジオキサン	mg/L		0.005	2 桁	小数点以下 3 位
含有試験	強熱減量	%	下水試験方法	0.1	3 桁	小数点以下 1 位
	含水率	%		0.1	3 桁	小数点以下 1 位

注 1：試料の取扱い及び前処理等については、溶出試験は、昭和 48 年 2 月 17 日環境庁告示第 13 号「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」及び JIS 等に、含有試験は、公益財団法人日本下水道協会発行の下水試験方法（2012）に従うこと。

注 2：本表の内容以外の試験方法を実施しようとするときは、あらかじめ委託者と協議し、承諾を得ること。